

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第93期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DENKI KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松澤幹夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 伊藤一浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 伊藤一浩

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店  
(大阪府吹田市豊津町2番30号)  
電気興業株式会社名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	47,541	45,647	39,906	43,022	44,757
経常利益 (百万円)	3,844	2,119	953	1,823	2,943
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,326	1,469	543	804	1,524
包括利益 (百万円)	3,594	293	1,250	1,696	1,062
純資産額 (百万円)	45,550	44,408	44,806	45,522	45,963
総資産額 (百万円)	65,690	61,106	60,164	61,687	62,437
1株当たり純資産額 (円)	3,613.67	3,569.02	3,602.92	3,648.43	3,680.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	183.04	118.41	44.66	65.84	124.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.4	71.6	73.2	72.3	72.0
自己資本利益率 (%)	5.3	3.3	1.2	1.8	3.4
株価収益率 (倍)	15.6	22.2	63.2	48.0	26.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,157	3,268	956	2,398	3,177
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,778	1,919	6,888	3,610	1,120
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,368	1,040	1,793	1,506	626
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,210	20,241	12,768	10,066	11,494
従業員数 (人)	1,081	1,087	1,251	1,257	1,213
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔88〕	〔98〕	〔121〕	〔138〕	〔148〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	37,627	36,015	30,376	33,572	34,476
経常利益 (百万円)	2,943	1,864	154	1,414	2,221
当期純利益 (百万円)	1,886	1,432	203	888	1,168
資本金 (百万円)	8,774	8,774	8,774	8,774	8,774
発行済株式総数 (株)	70,424,226	70,424,226	70,424,226	14,084,845	14,084,845
純資産額 (百万円)	35,954	35,298	34,952	35,228	35,360
総資産額 (百万円)	51,223	46,255	46,418	47,394	47,637
1株当たり純資産額 (円)	2,892.89	2,878.70	2,859.57	2,882.98	2,893.91
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	45.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	148.41	115.43	16.71	72.67	95.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.2	76.3	75.3	74.3	74.2
自己資本利益率 (%)	5.3	4.0	0.6	2.5	3.3
株価収益率 (倍)	19.2	22.7	168.9	43.5	34.8
配当性向 (%)	50.54	64.96	449.10	61.92	47.08
従業員数 (人)	511	565	576	569	563
[外、平均臨時雇用者数]	[61]	[68]	[85]	[99]	[116]
株主総利回り (%)	93.3	88.5	97.1	109.4	116.3
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	690	610	618	3,435	3,590
				(589)	
最低株価 (円)	472	469	427	2,715	2,179
				(514)	

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第92期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1938年3月、当時の通信省の指導に基づき、それまでそれぞれ我が国の対外無線電信業務及び無線電話業務を営んでいた、日本無線電信株式会社、国際電話株式会社の両社が、特別法のもとに合併し、国際電気通信株式会社が設立され、以来、国策会社として、国の内外にわたる通信業務の拡充と運営にあたりました。

1947年3月、連合軍総司令部の方針により、同社を解散整理するとの決定が下され、その所有する通信用施設及び職員全員が通信省に移管され、清算会社としての手続が進められました。

1950年3月、第二次大戦終結後の我が国復興過程のうえで、通信についての必要性及重要性が次第に高まり、こうした公共的事情に対処するため、旧会社の施設財産の一部を継承のうえ、新規会社を設立することになり「企業再建整備法」に基づき、政府に対して「決定整備計画変更認可申請書」が提出され、同年5月承認されました。

これをうけて、1950年6月、通信施設の設計、製作、建設、改修並びに施設の賃貸を事業目的とする、現在の電気興業株式会社が、資本金5,000万円で設立されました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

- |          |  |
|----------|--|
| 1952年5月  | 東京都大田区に羽田工場を新設し、高周波応用機器の製造及び高周波熱処理受託加工業務を開始、愛知県刈谷市に依佐美出張所を開設。<br>長波大電力送信施設を防衛施設庁に賃貸し、併せて保守運転業務を開始。                       |
| 1956年7月  | 東京都千代田区に事務所を開設し、本社業務を開始。   |
| 1959年7月  | 株券を東京証券業協会に店頭登録銘柄として公開。  |
| 1960年9月  | 埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）に川越工場を新設。無線鉄塔、鉄構等の製造を開始。同工場内にアンテナ製作を業務とする株式会社電気興業アンテナ製作所（1965年4月デンコー鉄構株式会社へ改称。現・株式会社デンコー）を設立。（現・連結子会社） |
| 1961年10月 | 株券を東京証券取引所市場第二部に上場。  |
| 1965年1月  | 静岡県浜松市に浜松工場を新設し、高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。  |
| 1965年3月  | 東京都品川区の敷地を東京都へ売却、電気通信部門の業務を埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）の川越工場に集約し、同工場を川越事業所と改称。   |
| 1967年6月  | 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を新設し、中京地区の高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。   |
| 1968年7月  | 神奈川県愛甲郡愛川町に厚木工場を新設し、高周波応用機器の製造及び熱処理受託加工業務の拡大を図る。   |
| 1970年12月 | 福岡県福岡市の通信設備の施工・販売会社である富国通信工業株式会社（現・フコク電興株式会社）を関係会社とする。（現・連結子会社）  |
| 1971年10月 | 千葉県野田市の溶融亜鉛鍍金加工会社である富士工業株式会社（現・株式会社デンコー）を関係会社とする。（現・連結子会社）   |
| 1972年2月  | 栃木県鹿沼市に鹿沼工場を新設し、川越事業所のアンテナ製造部門を同工場へ移転し、アンテナ専用工場としてマイクロ波アンテナを始めとして各種アンテナの製造業務を開始。   |
| 1973年6月  | 東京都北区のパラボラアンテナ関連機器製作会社である三栄金属興業株式会社（現・株式会社電興製作所）を関係会社とする。（現・連結子会社）   |
| 1974年2月  | 埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）の川越事業所内に、通信施設の建設を業務とする電気興業工事株式会社（現・株式会社ディーケーシー）を設立。（現・連結子会社）   |
| 1976年7月  | 神奈川県伊勢原市に、電気機械器具製造等を業務とする株式会社おもと工業（現・高周波工業株式会社）を設立。（現・連結子会社）   |
| 1981年6月  | 埼玉県川越市に川越工場を新設し、鉄構専用工場として大型鉄構の製造を本格的に開始。   |
| 1990年6月  | タイのバンコクに、海外における電気通信施設等の建設を業務とするDKKシノタイエンジニアリング株式会社を設立。（現・連結子会社）  |
| 1990年11月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。  |
| 1991年4月  | 滋賀県甲賀郡水口町（現・甲賀市）に滋賀工場を新設し、同工場内に高周波熱処理受託加工会社であるデンコーテクノヒート株式会社を設立。（現・連結子会社）  |
| 1996年6月  | 連結子会社であるデンコー鉄構株式会社及び富士工業株式会社は合併し、株式会社デンコーと改称。  |
| 1998年3月  | 東京都千代田区の本社事務所内に、真空炉等の販売会社であるデンコーメタロジカルテクノロジ株式会社を設立。  |
| 1998年4月  | 浜松、鈴鹿両工場の製造部門を、デンコーテクノヒート株式会社へ移管。  |
| 2004年5月  | アメリカのインディアナ州に、高周波誘導加熱装置のメンテナンス及び販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を業務とするDKK of America, Inc.を設立。（現・連結子会社）                              |

2004年 8 月	愛知県刈谷市に刈谷工場を新設し、高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。
2010年 4 月	デンコーメタロジカルテクノロジー株式会社を高周波工業株式会社へ吸収合併。
2011年 2 月	鹿沼工場の製造部門をデンコーテック株式会社へ移管。
2012年 4 月	デンコーテック株式会社を株式会社電興製作所へ吸収合併。
2012年 5 月	タイのアユタヤに、通信用アンテナ等の販売、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理、その他部品・設備の販売を業務とするDKK (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
2012年10月	中国の江蘇省に、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を業務とする電気興業(常州)熱処理設備有限公司を設立。(現・連結子会社)
2013年 9 月	タイのアユタヤに、通信用アンテナ等の製作、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を業務とするDKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)
2016年10月	東京都港区の小形風力発電機等の製造・販売会社であるゼファー株式会社を関係会社とする。
2017年 1 月	メキシコのグアナファト州に高周波熱処理受託加工を業務とするDTHM,S.A. DE C.V.を設立。
2018年 3 月	韓国の仁川広域市に、高周波誘導加熱装置等の製造、その他部品・設備の販売を業務とする韓国電気興業株式会社を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下「当社」という)及び子会社14社から構成されております。

その主な事業内容は、電気通信並びに高周波関連事業の二つが基幹となり、その他設備貸付事業及び売電事業を行っており、当社とグループ各社は相互に密接な連携のもとに事業展開を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社の当該事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

電気通信関連事業：当社は各種アンテナ・反射板・鉄塔・鉄構等の製作、建設並びに各種電気通信施設・通信機器の製造、建設を行っており、各関係会社との関連は以下のとおりであります。

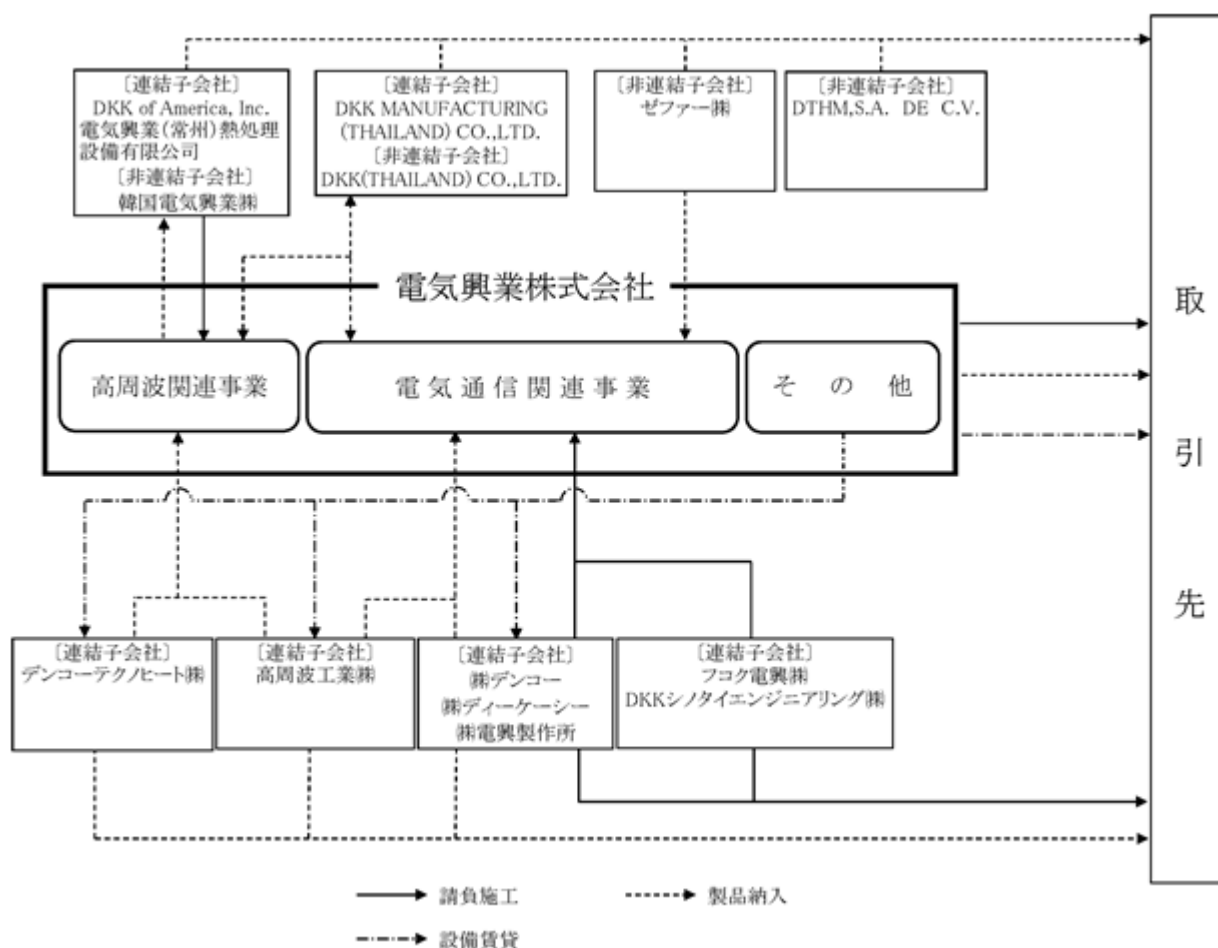
(株)デンコー (連結子会社)	鉄鋼工作物等の製作販売・各種鍍金加工等を行っており、一部当社のアンテナ・鉄塔等の製作及び鉄塔・建築鉄骨等の鍍金加工を行っております。
(株)電興製作所 (連結子会社)	金属加工及び機械加工を行っており、一部当社の各種アンテナ・電気通信機器の製作加工を行っております。
(株)ディーケーシー (連結子会社)	当社の電気通信施設の建設工事の施工を行っております。
フコク電興(株) (連結子会社)	一部当社の有線・無線通信設備の設計、施工を行っております。
DKKシノタイエンジニアリング(株) (連結子会社)	海外における当社の電気通信施設等の建設を行っております。
高周波工業(株) (連結子会社)	当社の電気機械器具等の製造を行っております。
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. (連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作を行っております。
DKK (THAILAND) CO.,LTD. (非連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の販売を行っております。
ゼファー(株) (非連結子会社)	小形風力発電機等の製造・販売を行っております。

高周波関連事業：当社は高周波誘導加熱装置の製造・販売、高周波熱処理受託加工を行っており、各関係会社との関連は以下のとおりであります。

デンコーテクノヒート㈱ (連結子会社)	高周波熱処理業を行っており、主に高周波熱処理受託加工を行っております。
高周波工業㈱ (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置等の製造・加工及び高周波熱処理受託加工を行っております。
DKK of America, Inc. (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置のメンテナンス及び販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を行っております。
電気興業(常州)熱処理設備有限公司 (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を行っております。
DKK (THAILAND) CO., LTD. (非連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理、その他部品・設備の販売を行っております。
DTHM, S.A. DE C.V. (非連結子会社)	主に高周波熱処理受託加工を行っております。
韓国電気興業㈱ (非連結子会社)	主に高周波誘導加熱装置等の製造、その他部品・設備の販売を行っております。

その他：主に設備貸付事業並びに売電事業であり、当社が所有する土地・建物等の賃貸及び太陽光売電事業を行っております。

以上述べた関連を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)デンコー	埼玉県川越市	70	電気通信関連事業	100	当社のアンテナ・鉄塔建築鉄骨等の製作及び鍍金加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 -
(株)電興製作所	栃木県鹿沼市	92	電気通信関連事業	100	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作・加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 1名
(株)ディーケーシー	埼玉県ふじみ野市	20	電気通信関連事業	100	当社の電気通信施設の建設工事の施工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 -
フコク電興(株)	福岡県福岡市博多区	17	電気通信関連事業	100	当社の有線・無線通信設備の設計・施工を行っております。 役員の兼任 -
DKKシノタイ エンジニアリング(株) (注)3	タイ アユタヤ	百万タイバーツ 8	電気通信関連事業	49	当社の海外における電気通信施設等の建設を行っております。 役員の兼任 -
デンコーテクノヒート(株)	愛知県刈谷市	70	高周波関連事業	100	主に高周波熱処理受託加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 1名
高周波工業(株)	神奈川県愛甲郡愛川町	50	電気通信関連事業 高周波関連事業	100	当社の電気機械器具等の製造、高周波誘導加熱装置等の製造・加工及び高周波熱処理受託加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 1名
DKK of America, Inc.	アメリカ インディアナ州	千ドル 300	高周波関連事業	100	当社の高周波誘導加熱装置のメンテナンス及び販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を行っております。 役員の兼任 1名
電気興業(常州)熱処理 設備有限公司	中国 江蘇省	百万元 6	高周波関連事業	70	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。 役員の兼任 1名
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ アユタヤ	百万タイバーツ 118	電気通信関連事業 高周波関連事業	100	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作及び高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を行っております。 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
電気通信関連事業	887 (129)
高周波関連事業	278 (16)
全社(共通)	48 (3)
合計	1,213 (148)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
563 (116)	45.7	17.6	6,159

セグメントの名称	従業員数(人)
電気通信関連事業	394 (110)
高周波関連事業	121 (3)
全社(共通)	48 (3)
合計	563 (116)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

連結財務諸表提出会社の労働組合は、1957年3月17日に設立され、日本労働組合総連合会・産業別労働組合JAMに所属し、現在304人の組合員によって組織されております。なお、連結子会社の労働組合は、(株)デンコー及びフコク電興(株)の2社に組織されております。

労使関係はいずれも円満に推移しており、特記すべきことはありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」ことを掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、長年培ってきた電気通信技術・高周波応用技術に関する豊富な知識と経験に基づき、毎年策定される経営重点方針のもと、たゆまぬ技術開発の推進と品質性能の向上を目標とした各施策を行うことにより、企業価値を高め、株主の皆様や顧客各位のご期待に応えることを経営上の最大基本方針と位置づけております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営基盤の安定的拡大に重点を置いて効率的な経営及び事業の拡大を図ってまいりたいと考え、中長期的には売上高営業利益率8%以上を目標とし、株主資本利益率の向上を目指して努力してまいりたいと考えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、事業の継続性と安定した収益の確保を目指すとともに企業価値の増大を図ることを基本とし、「徹底した能力育成と意識改革による人材力の向上」、「積極的な挑戦による業務範囲の拡大と新規領域の獲得」、「スピード感ある業務遂行と部門間連携の強化」、「未来を創造する研究開発の推進と独自技術の探求」、「内部統制および安全・品質管理の遵守徹底」の5方針からなる経営重点方針を策定し、全体目標である「挑戦と変革」に向けて事業活動を展開しております。

上記方針の周知と徹底を図り、グループが一体となって、受注活動の強化を図ってまいります。電気通信関連事業は、移動通信業界における通信品質向上のための設備投資需要や5Gによる通信方式に向けた設備投資需要への対応を積極的に推進し、固定無線においては防災行政無線、放送業界においては放送設備の更新・メンテナンス需要等の獲得に取り組んでまいります。また、高周波関連事業は、自動車関連業界等の設備投資需要に加え、周辺分野を含めた自動車以外の分野への展開を図ってまいります。将来の成長実現に向けて、両事業分野ともグループを挙げて市場のニーズを的確に把握し、次世代を見据えた新たな需要の開拓による事業領域の拡大に取り組んでまいります。

#### (4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益に伴う設備投資の回復や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、米中の貿易摩擦を始めとした政策に伴う影響が各国にて表面化し、海外経済の減速を背景とした輸出の減少が明確となっていることから、わが国経済の先行きは不透明感が増しております。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野ではLTE及びLTE-Advancedのサービス拡充に伴うアンテナ需要が増加しております。また、固定無線関連分野においては防災行政無線の需要が継続しており、放送関連分野では放送事業者による設備更新・メンテナンス需要が発生しております。高周波応用機器業界におきましては、自動車関連分野における設備投資需要が国内向けを中心に回復しております。なお、電気通信関連業界・高周波応用機器業界ともに価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

#### (5) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、スピーディに変化する事業環境や価格競争の激化から、引き続き厳しいものとなることが想定されます。

このような状況のもとで、当社グループは、環境の変化に対応できる人材育成を進め、積極的な姿勢のもとスピード感をもって、業務範囲の拡大と新規領域の獲得を図ってまいります。さらに、長期的な視点で独自技術による需要の創出に向けた研究開発を推進します。併せて内部統制・安全・品質管理の徹底によって事業基盤の強化、顧客の信頼向上を図ってまいります。

2018年12月に受けた税務調査の過程で、当社は、当社の一拠点について不適切な会計処理の可能性を認識し、その後関係者に対して行った調査の結果、当該拠点において、原価の付替えによる不適切な会計処理が行われていたことが発見されました。

当社では、かかる不適切な会計処理の内容を明らかにするとともに、同種の事案が発生していないかを明らかにするため、当社の他の拠点に対する社内自主点検を行いました。その結果、複数の拠点で原価の付替えによる不適切な会計処理が行われていたことが発見されました。

このため、当社が、外部専門家を含めた調査チームを設置し、調査を行ったところ、更に複数の事例が判明いたしました。

調査の結果、今回の不適切な会計処理の原因として、コンプライアンス意識の鈍麻や欠如、原価計上ルールの不徹底、教育の不十分さ等、多くの改善すべき事項が認められました。今後は、再発の防止に取り組んでまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### （１）基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社株式に係る大規模な買付行為を行おうとする者が現れた場合、かかる買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大量の株式の買付行為の中には、会社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合には、当社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々の信頼関係を含む有形無形の会社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

上記の観点から、当社は、2015年5月15日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を一部変更・修正のうえ継続すること（以下「旧プラン」といいます。）を決議し、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により、当社の企業価値の源泉が長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益の最大化のために相当の措置を講じることとしているところです。

なお、旧プランは、2018年6月30日をもって有効期間の満了を迎えたことから、当社は、同年5月18日開催の当社取締役会において、旧プランに変更を加えた上で（以下変更後のプランを「本プラン」といいます。）、同年7月1日より継続することを決議し、同年6月28日開催の当社第92回定時株主総会においてご承認を得ております。本プランの概要につきましては、以下（３）記載の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご覧ください。

#### （２）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）の事業は、電気通信関連事業及び高周波関連事業から成り立っております。

電気通信関連事業におきましては、情報通信関連業界の中で、通信用、放送用各種アンテナ・鉄塔の設計、製作及びその建方工事を主に行っております。

高周波関連事業におきましては、高周波応用機器業界に属し、高周波による誘導加熱装置の設計、製作と加熱装置を利用した焼入受託加工を行っております。

当社は、1950年の創業以来一貫して、得意先各位に満足いただけるような製品の提供をすることをモットーに、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」を掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、常に業界での最高水準の技術を維持していくことを目標の一つとして、たゆまぬ努力をしてまいりました。

このことが今日、当社グループが業界、とりわけ取引先から絶大の信頼と支持をいただいている所以だと確信しております。

また、中長期的には、柱としております移動通信関連、固定無線関連、放送関連、高周波関連を中心にその周辺分野への事業拡大を視野に入れ、適宜設備投資を行うことを図りながら、経営資源を投入し、企業価値の増大に努めてまいりたいと考えております。また、新規事業の開拓に関しましては、新規事業に特化した新たな専門部署を設置し、これまで以上に開拓を推進するための組織体制へと変更しております。

そして、当社グループが継続的に企業価値を高めていくためには、こうした経営計画の基盤である経営理念に掲げる基本的な考え方を今後も引き続き実践し、当社グループ発展のために必要不可欠な得意先をはじめとするステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を重視した経営を行うことがきわめて重要であると考えております。

#### （３）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為（以下に定義されます。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確

保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（以下に定義されます。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様との共同の利益の最大化を目的としております。当社は、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、

当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、及び 上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り。）のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者に対して、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること及び当社取締役会が大規模買付行為を評価し、意見形成、代替案立案、交渉を行うための期間を設定することを要請するルールを設定しました。このルールが遵守されない場合等には、株主の皆様との共同の利益を保護する目的で、対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとしたしますが、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、その他の対抗措置が用いられることもあります。

なお、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます。）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下「企業価値委員会」といいます。）を設置しております。企業価値委員会は、大規模買付行為を行おうとする者から提供された買付説明書をはじめとする買付内容等の検討に必要な諸情報を検討した上、当社取締役会に対し、本プランに基づく対抗措置の発動の適否を勧告いたします。また、企業価値委員会は、対抗措置を発動することの可否を問うための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）を開催すべきと判断した場合には、当社取締役会に対し、株主意思確認株主総会を開催することが適当である旨の勧告をすることができるものとします。

当社取締役会は、企業価値委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止の決議を行うものとしたします。また、企業価値委員会が株主意思確認株主総会を開催することが適当である旨の勧告を行った場合には、当社取締役会は、株主意思確認株主総会を招集し、株主の皆様に対抗措置の発動の可否をご判断いただくことができるものとします。なお、株主意思確認株主総会が招集された場合、当社取締役会は、対抗措置の発動の可否について株主意思確認株主総会の決議に従うものとします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見その他適切と認められる情報を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に株主の皆様へ開示いたします。

なお、本プランの詳細については当社ウェブサイト( [http://www.denkikogyo.co.jp/ir/ir/pdf/2018/20180518\\_release3.pdf](http://www.denkikogyo.co.jp/ir/ir/pdf/2018/20180518_release3.pdf) ) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

#### （4）上記（2）及び（3）の取組みについての当社取締役会の判断及び理由

上記（2）及び（3）に記載したとおり、本プランは、当社の企業価値及び当社株主の皆様との共同の利益の最大化を目的に継続されたものであり、上記（1）の基本方針に沿うものであります。

また、本プランの継続については株主総会において承認が得られていること、対抗措置の発動に際しては企業価値委員会の勧告が最大限尊重されることとされており、取締役会の判断の公正性が担保されるべき措置が採られていること、有効期間が2021年6月30日までとされており、当社の株主総会決議又は取締役会決議によりいつでも廃止することができるものとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの変動に係るもの)

#### 海外事業展開に潜在するリスク

海外での事業展開におきましては、予期せぬ法規制の変更、政治経済情勢の悪化、自然災害、疫病、紛争、テロ、ストライキ等の社会的混乱が生じた場合に、当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、その子会社の財務諸表上の資産・負債・収益・費用等の現地通貨建ての項目は連結財務諸表を作成する上で、円建てに換算されております。従いまして、換算時の為替レートにより、円換算後の計上額が影響を受けることとなります。

なお、外貨建てによる輸出入取引につきましては、為替予約等を通じてリスクの最小化に努めておりますが、状況によっては、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。従いまして、前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

今後におきましても、退職金制度の変更、金利情勢の変化による割引率の変更、運用利回りの悪化により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、時価及び事業環境の変動により減損損失を認識するに至った場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場動向による株価の影響

当社グループにおきましては、取引金融機関、関係会社、重要取引先の株式を中心に長期保有目的の有価証券を保有しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業界の動向について

適正価格による受注及びコスト低減による利益の確保に努めておりますが、市場の価格競争の激化及び原材料となる鋼材等の仕入価格の上昇など、関連する業界の需給環境の動向によっては、所期の売上及び利益目標を達成できず、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (特定の取引先、製品、技術等への依存に係るもの)

#### 特定の取引先の依存に係るもの

電気通信関連事業におきましては移動通信関連事業者及び放送事業者、高周波関連事業におきましては自動車メーカー各社をはじめとした自動車関連業界に対する受注・売上高の依存割合が高く、各事業者の設備投資需要の動向によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品の欠陥、工事の災害事故

当社グループは一部の事業所、子会社を除き、品質管理基準（ISO9001）に基づき、各種製品の製造及び工事の施工を行っております。しかしながら、全ての製品・工事施工について欠陥、事故等が発生しないという保証はなく、請負工事・製造物の責任保障については損害保険に加入しているものの、当社グループが負う補償額を全て補えるとは限りません。従いまして、欠陥及び事故は当社グループの社会的評価ばかりでなく、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(その他)

重要な訴訟事件の発生等

当連結会計年度において、将来の業績に重大な影響を及ぼす訴訟事案を受けた事実はございませんでしたが、今後、事業展開を進めて行くなかで、製品の不具合、工事施工時の事故、その他様々な事由で当社グループに対し提訴その他の請求が起こされた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループは、事業活動に関連する有用な知的財産権の取得並びに保護に努めております。その知的財産権について、訴訟やクレーム等の問題が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが事業を行うにあたり、建設業法、製造物責任法など様々な各種法規制の適用を受けております。コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っておりますが、法令解釈の相違等により、結果的に法令に抵触すると判断された場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

大規模自然災害等

地震や台風等の大規模な自然災害、その他の事象により、製造ラインの稼働停止等の事業遂行に直接的又は間接的な混乱が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億5千万円増加し624億3千7百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ10億3千2百万円増加し447億6千2百万円となりました。その主な要因は、たな卸資産が6億5百万円減少したものの、現金及び預金が14億1千6百万円、受取手形を含む売掛債権が3億9千5百万円それぞれ増加したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億8千1百万円減少し176億7千5百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が1億9千1百万円、繰延税金資産が6億5千2百万円それぞれ増加したものの、投資有価証券が10億2千8百万円減少したこと等が挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億2百万円増加し123億6千7百万円となりました。その主な要因は、支払手形を含む仕入債務が17億4千8百万円減少したものの、前受金等を含むその他流動負債が13億4千1百万円増加したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億7百万円増加し41億7百万円となりました。その主な要因は、役員株式給付引当金が5千2百万円、その他に含まれる長期未成工事受入金が3千1百万円それぞれ増加したこと等が挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億4千1百万円増加し459億6千3百万円となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が4億8千5百万円減少したものの、利益剰余金が9億7千1百万円増加したこと等が挙げられます。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

##### b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益に伴う設備投資の回復や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、米中の貿易摩擦を始めとした政策に伴う影響が各国にて表面化し、海外経済の減速を背景とした輸出の減少が明確となっていることから、わが国経済の先行きは不透明感が増しております。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野ではLTE及びLTE-Advancedのサービス拡充に伴うアンテナ需要が増加しております。また、固定無線関連分野においては防災行政無線の需要が継続しており、放送関連分野では放送事業者による設備更新・メンテナンス需要が発生しております。高周波応用機器業界におきましては、自動車関連分野における設備投資需要が国内向けを中心に回復しております。なお、電気通信関連業界・高周波応用機器業界ともに価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

このような情勢の中で、当社グループは需要の創出に向けた活動を積極的に推進し、業務の効率化及び原価低減活動による利益の拡大に取り組み、業績向上に努めてまいりました。

その結果、受注高は前年同期比4.5%増の445億4千6百万円となり、売上高は前年同期比4.0%増の447億5千7百万円となりました。

利益の面では、営業利益は前年同期比77.2%増の26億9千万円、経常利益は前年同期比61.5%増の29億4千3百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期比89.5%増の15億2千4百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（電気通信関連事業）

当事業では、移動通信関連分野においては、スマートフォンの普及に伴う通信量の増加に対応するため、移動通信事業者によるLTEの基地局投資が積極的に進められており、LTEサービスの拡充に伴う複数の周波数に対応可能な多周波共用アンテナやLTE-Advancedに対応した3.5GHz帯のアンテナ需要が継続して増加しております。固定無線関連分野においては、各自治体における防災体制強化とデジタル化の動きに伴って防災行政無線需要が継続しております。放送関連分野においては、V-Low帯の活用としてのFM方式によるAMラジオ放送の補完局需要や、放送事業者による設備更新・メンテナンス需要の取り込みを図っております。その他分野としては、LED航空障害灯やサーマルカメラシステムの需要開拓を進めております。なお、いずれの分野においても価格競争の激化により、受注環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では、革新による成長の実現に向けた事業活動を展開し、需要の創出や業務プロセスの効率化を推進するとともに、製造原価の低減と競争力の向上に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は前年同期比1.3%減の314億3千3百万円、売上高は前年同期比0.1%減の333億5千5百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比42.1%増の33億5千6百万円となりました。

（高周波関連事業）

当事業では、主力であります高周波誘導加熱装置においては、自動車関連業界における需要の回復を背景に、主に国内向けの設備投資が積極的に進められております。また、一部海外市場において鈍化傾向にあるものの、熱処理受託加工についても、国内市場を中心に概ね堅調に推移しております。このような環境のもと、当事業分野では、新規市場・新規ユーザーの開拓に加え、生産性の向上による利益の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は前年同期比21.9%増の131億1千3百万円、売上高は前年同期比18.7%増の113億5千万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比18.9%増の18億1千7百万円となりました。

（その他）

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業並びに売電事業であります。売上高については前年同期比2.4%減の4億3百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比1.4%増の2億3千8百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ14億2千7百万円増加し、当連結会計年度末には114億9千4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は31億7千7百万円（前年同期は23億9千8百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上21億5千万円、減価償却費の計上11億8千5百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11億2千万円（前年同期は36億1千万円の使用）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出10億8千5百万円、投資有価証券の取得による支出3億6千6百万円等の減少要因に対し、投資有価証券の売却による収入4億6千6百万円等の増加要因が下回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6億2千6百万円（前年同期は15億6百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払額5億5千4百万円、非支配株主への配当金の支払額6千6百万円等の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電気通信関連事業	17,039	7.3
高周波関連事業	11,996	25.5
合計	29,035	14.2

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 電気通信関連事業のうち、工事に係わる生産実績を定義することが困難であるため、上記生産実績から除いて表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
電気通信関連事業	31,433	1.3	10,325	15.3
高周波関連事業	13,113	21.9	5,417	48.2
合計	44,546	4.5	15,742	0.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)	
電気通信関連事業	工事	16,099	10.5
	設備・機材売上	17,192	11.9
	小計	33,292	0.2
高周波関連事業	11,350	18.7	
その他	113	0.5	
合計	44,757	4.0	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。  
4 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	6,440	15.0	6,333	14.2



なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。（各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示しております。）

電気通信関連事業

a. 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	売上区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%、百万円)		
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	工事	6,179	12,981	19,160	13,455	5,704	11.8	675	13,917
	設備・機材売上	3,176	13,501	16,678	13,420	3,257	42.4	1,382	13,878
	計	9,356	26,482	35,838	26,876	8,962	23.0	2,058	27,796
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	工事	5,704	14,078	19,783	12,723	7,059	4.6	328	12,375
	設備・機材売上	3,257	13,126	16,383	13,900	2,483	57.1	1,417	13,935
	計	8,962	27,204	36,167	26,623	9,543	18.3	1,745	26,311

(注) 1 前期以前に受注した物件で、契約の更改により受注金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越高のうち、施工高は、支出金により物件毎の進捗度を勘案して手持高中の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致いたします。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	30.0	70.0	100
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	30.9	69.1	100

(注) 上記%は、請負金額比であります。

c. 売上高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	工事 (注) 1	4,387	9,067	13,455
	設備・機材売上 (注) 2	634	12,786	13,420
	計	5,022	21,854	26,876
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	工事 (注) 1	4,761	7,961	12,723
	設備・機材売上 (注) 2	106	13,793	13,900
	計	4,867	21,755	26,623

- (注) 1 完成工事高  
2 製品売上高  
3 売上高のうち主なものは次のとおりであります。  
前事業年度の売上高のうち主なもの

受注先	工事件名等
(株)NTTドコモ	基地局アンテナ納品
KDDI(株)	基地局アンテナ納品
UQコミュニケーションズ(株)	iDAS装置納品
ソフトバンク(株)	基地局アンテナ納品
愛南町	愛南町防災行政無線同報系デジタル化整備事業

当事業年度の売上高のうち主なもの

受注先	工事件名等
(株)NTTドコモ	基地局アンテナ納品
KDDI(株)	基地局アンテナ納品
防衛省	所沢(29)通信施設整備工事
日本電気(株)	野外通信システム納品
東松島市	防災行政無線(同報系)戸別受信機設置工事

- 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合
- |       |           |          |       |
|-------|-----------|----------|-------|
| 前事業年度 | (株)NTTドコモ | 6,440百万円 | 24.0% |
| 当事業年度 | (株)NTTドコモ | 6,333百万円 | 23.8% |

d. 手持高(2019年3月31日現在)

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
工事	1,619	5,440	7,059
設備・機材売上	262	2,220	2,483
計	1,882	7,661	9,543

手持高のうち主なものは次のとおりであります。

受注先	工事件名等	完成予定年月
東武タワースカイツリー(株)	東京スカイツリーライティング増強工事	2019年12月
羽曳野市	防災行政無線(同報系)デジタル化整備工事	2020年3月
日本無線(株)	福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備工事	2020年3月
(株)NTTドコモ	大分ビル 鉄塔整備工事	2020年1月
防衛省	高畑山(29)鉄塔新設等建築その他工事	2019年12月

高周波関連事業

a. 生産実績

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
高周波焼入受託加工	69	74
高周波誘導加熱装置	6,232	7,811
計	6,302	7,885

(注) 金額は販売価格で示しております。

b. 受注実績

区分	前々事業年度	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)
高周波焼入受託加工	-	69	-	74	-
高周波誘導加熱装置	1,725	7,237	2,749	8,146	3,521
計	1,725	7,307	2,749	8,220	3,521

(注) 受注品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。

c. 販売実績

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
高周波焼入受託加工	69	1.1	74	1.0
高周波誘導加熱装置	6,213	98.9	7,374	99.0
計	6,283	100	7,449	100

(注) 1 販売品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度	(株)豊通マシナリー	1,194百万円	19.0%
	豊田通商(株)	895百万円	14.3%
当事業年度	豊田通商(株)	1,322百万円	17.7%
	(株)豊通マシナリー	1,276百万円	17.1%
	アイシン・エイ・ダブリュ(株)	823百万円	11.0%

3 電気通信関連事業の設備・機材当期売上高に上記販売実績を合算した金額が、提出会社の損益計算書の製品売上高に一致いたします。

その他の事業

a. 売上実績

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設備貸付事業	304	73.6	294	73.0
売電事業	109	26.4	108	27.0
計	413	100	403	100

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が過去の実績や状況に応じ合理的にその金額を見積ることができる場合には費用又は損失として認識しております。ただし実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高447億5千7百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益26億9千万円（前年同期比77.2%増）となり、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

その主な要因を報告セグメント別にみますと、電気通信関連事業においては、移動通信関連分野においてLTEサービスの拡充に伴う複数の周波数に対応可能な多周波共用アンテナの需要が増加したことに加え、LTE-Advancedに対応した3.5GHz帯のアンテナの需要が継続して増加しました。一方で、放送関連分野及び固定無線関連分野においては前連結会計年度に比べ減収となり、電気通信関連事業全体では若干の減収となりましたが、利益につきましては、原価率の低い製品の売上の増加と工事案件の採算性の改善に加え、原価低減の効果もあり、前連結会計年度に比べ増益となりました。高周波関連事業においては、自動車関連業界における需要の回復を背景に主に国内向けの設備投資が積極的に進められたことから、高周波誘導加熱装置の需要が高い水準で推移し、加えて熱処理受託加工においても堅調に推移したため、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

なお、売上高及び営業利益の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載しております。

経常利益につきましては、営業利益の増益を受け、前年同期比61.5%増の29億4千3百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、非連結子会社株式の減損処理の影響を受けたものの、前年同期比89.5%増の15億2千4百万円となりました。

そのような状況の中で、当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、事業の継続性と安定した収益の確保を目指すとともに企業価値の増大を図ることを基本に事業を推進するよう努めております。当社の経営理念である「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」、「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きな企業たることを期す」、「絶えず生産性の向上に務め、常に適正な利益を確保する」、「一社一家、グループ一家の和の精神をもって発展成長し、社員の生活向上に務める」並びに「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載されている経営重点方針のもと、企業価値を高め、株主の皆様や顧客各位のご期待に応えることに向け取り組んでまいります。

今後につきましては、電気通信関連事業のうち移動通信関連分野では、LTEに対応した多周波共用アンテナやLTE-Advancedに対応したアンテナ需要の獲得に加え、2018年に割り当てられた周波数に対応したアンテナ需要の取り込みのほか、5G向けに新たに割り当てられた周波数に対応する5Gのネットワーク構築に向けた需要や移動通信鉄塔のメンテナンス需要の獲得にも取り組んでまいります。固定無線関連分野では、引き続き防災行政無線の需要獲得に注力し、放送関連分野では、移動通信向けに割り当てられた周波数帯を使用していた設備の周波数移行需要や地上波デジタル放送の初期段階に設置した設備の更新・保守需要の取り込みを図ってまいります。このほか、新規事業であるLED航空障害灯やサーマルカメラシステム等の需要開拓にも引き続き注力いたします。高周波関連事業においては、米国、タイ、中国、韓国を始めとした各海外拠点との連携強化を図り、日系自動車関連メーカーを中心とした設備投資需要の取り込みを強化するとともに、自動車関連分野以外の需要の開拓も進めてまいります。

### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、業界の動向や取引先の動向、あるいは外部環境の変化等によっては、所期の目標を達成できない可能性があります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは製品及び原材料の購入費、外注費のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金の源泉は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。また、生産設備の増強・合理化・更新等を含めた設備投資や長期運転資金の必要性が生じた際は、リースや金融機関からの長期借入を行う場合があります。

当連結会計年度におきましては、投資活動において11億2千万円並びに財務活動において6億2千6百万円それぞれ使用したものの、営業活動において31億7千7百万円の資金を獲得したこと等から、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ14億2千7百万円増加し114億9千4百万円となりました。また、預入期間が3ヶ月を超える定期預金を含めた現金及び預金の残高につきましては、前連結会計年度末に比べ14億1千6百万円増加し198億6千1百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは受注型の事業形態であるため、顧客の設備投資動向によって売上が大きく変動することから、売上高に対してどの程度の利益を確保できるかということを重視し、特に売上高営業利益率を主要な指標として捉えております。

当連結会計年度における売上高営業利益率は6.0%でありましたが、既存事業の着実な取組み、新規事業の推進並びに原価低減活動を積極的に進め、中長期的には売上高営業利益率8%以上を目標としております。また、併せて効率的な経営を推進することにより株主資本利益率の向上を目指し努力してまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、創造的なアイデアと技術力で、恒久的成長・発展に寄与することを目的としており、市場ニーズを捉えた競争力のある製品開発、スピード感のある製品開発及び将来の事業拡大の基盤となる研究開発に重点を置き取り組んでまいりました。これらは、中長期的視点からは、移動通信関連・固定無線関連・放送関連・高周波関連のコア技術を柱としつつ、各々の周辺分野への拡大を図るものであり、営業・現業・開発部門が連携し、横断的に研究開発を推進しております。

当社グループの研究開発体制は、当社並びに連結子会社の開発・設計部門が、各々の関連部門と連携・協力し合っで課題に取り組むことを基本としております。また、産学連携等、外部の研究機関との連携の強化により、新技術開発の加速化を図っております。

当連結会計年度で実施したセグメントごとの研究開発活動の内容は、以下のとおりであります。

電気通信関連事業では、移動通信関連分野は、既存周波数に新周波数を追加した多周波共用のアンテナ開発、無線機開発、さらに海外展開に伴う国際仕様のアンテナの開発、及び5G導入に向けたSub 6帯アンテナ、多値MIMOやビームフォーミングアンテナに関する研究開発を実施しております。放送関連分野は、FMアンテナ、DTV用アンテナ、及び予備用アンテナの開発、さらに海外向けアンテナの低価格化を実施しております。固定無線関連分野は、公共ブロードバンド用アンテナ、PS-LTE用アンテナ、衛星通信用パラボラアンテナなどの研究開発を実施しております。製品の開発に当たっては、小型化・高性能化・低価格化は勿論、当社独自技術の追求を重視し市場競争力の強化に努め、顧客ニーズをいち早く捉えつつ、タイムリーな技術提案、製品提案を行ってまいりました。また、新事業の開拓についても、防災関連システム、赤外線カメラシステム、LED航空障害灯、光無線通信システム、無線電力伝送等の開発について、各部門が連携し取り組んでまいりました。基礎研究では、今後の技術動向を見据え、大学や外部の研究機関と連携し、先進技術を応用した通信システムの研究開発にも積極的に取り組んでおります。

高周波関連事業では、IoT技術等を含め、新しい技術を積極的に取り込み、高性能化と小スペース化、低コスト化、並びに多様な要求に対応できる設備の開発を行っております。また、加熱コイルの新手法の製造方法や熱処理シミュレーション技術等、加熱コイルの低コスト化と熱処理品質の向上のための研究開発を継続して取り組んでおります。さらに、広範囲な産業をターゲットにした誘導加熱の用途開発や新技術の開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は1,438百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

### (電気通信関連事業)

当連結会計年度における研究開発費の金額は1,281百万円であります。

- ・移動通信、放送、固定通信関連
  - (1) 移動通信市場における新事業領域の開発
  - (2) アンテナ新技術および開口面アンテナの開発
  - (3) 国内向け4G・5G用アンテナシステムの開発
  - (4) 海外市場向けアンテナシステムの開発
  - (5) 新需要向け放送、通信アンテナの開発
- ・施設関連
  - (1) 鉄構、工事の競争力強化に関する開発
- ・新分野
  - (1) カメラ・IoTソリューション開発
  - (2) 小型風力・WPT、他電源システムの開発
  - (3) LED航空障害灯の開発
  - (4) 光無線通信システムの開発

### (高周波関連事業)

当連結会計年度における研究開発費の金額は156百万円であります。

- ・誘導加熱関連
  - (1) 新方式のカムシャフト、ラックバー移動焼入設備の開発
  - (2) CVJ高周波焼入焼戻設備の開発
  - (3) 熱処理技術の用途開発
  - (4) 高周波電源と高周波応用技術を用いた加熱技術の開発
  - (5) 市場拡大に向けた新技術の開発

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の増強、合理化、更新等をいたしました結果、設備投資総額は1,432百万円となりました。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、下記それぞれのセグメントにおける重要な設備の除却又は売却はありません。

（電気通信関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、老朽化した設備及び測定装置の更新等を中心に、総額で882百万円の設備投資を行いました。

（高周波関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、老朽化した設備の更新を中心に、総額で461百万円の設備投資を行いました。

（その他）

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社に賃貸する建物を中心に、総額で65百万円の設備投資を行いました。

（全社共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社の本社における管理業務用設備の更新又は新設等を中心に、総額で22百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

（電気通信関連事業）

（1）提出会社

（2019年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
川越事業所 (埼玉県ふじみ 野市)	電気通信施設の設 計・製作・建設用 設備	79	5	14 (18,448.60)	-	41	141	48 (28)
川越工場 (埼玉県川越 市)	電気通信施設、建 築鉄骨の設計・製 作・建設・鍍金加 工用設備	241	0	60 (48,944.97) <125.49>	-	8	309	12 (10)
鹿沼工場 (栃木県鹿沼 市)	電気通信施設の設 計・製作・建設用 設備	638	45	43 (20,248.03) <215.50>	17	861	1,605	139 (9)



(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
(株)デン コー	本社 (埼玉県 川越市)	電気通信施 設、建築鉄骨 の設計・製 作・建設・鍍 金加工用設備	35	232	- (-)	-	17	286	58 (0)
(株)電興製 作所	本社 (栃木県 鹿沼市)	電気通信施設 の設計・製 作・建設用設 備	77	74	370 (11,991.00)	-	23	544	78 (7)

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の合計額であります。
- 2 上記中< >内は、連結会社以外への賃貸設備(面積 ㎡)を内書しております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の( )内は、臨時従業員を外書しております。

(高周波関連事業)

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
厚木工場 (神奈川県愛甲 郡愛川町)	高周波焼入加工及 び高周波応用装置 の製造設備	412	35	1,189 (35,969.54) < 312.17 >	-	20	1,657	104 (1)

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の合計額であります。
- 2 上記中< >内は、連結会社以外への賃貸設備(面積 ㎡)を内書しております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の( )内は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,084,845	14,084,845	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,084,845	14,084,845	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	56,339,381	14,084,845	-	8,774	-	9,677

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は56,339,381株減少し、14,084,845株となっております。

#### (5)【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	28	22	103	119	6	4,798	5,076	-
所有株式数 (単元)	-	56,049	622	12,514	23,075	20	48,014	140,294	55,445
所有株式数の 割合(%)	-	39.95	0.44	8.92	16.45	0.01	34.23	100.00	-

(注) 自己株式1,792,343株は、「個人その他」に17,923単元及び「単元未満株式の状況」に43株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,835	14.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	709	5.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	444	3.62
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	372	3.03
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	367	2.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	360	2.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	352	2.86
電気興業取引先持株会	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	292	2.38
電気興業従業員持株会	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	276	2.25
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	241	1.97
計		5,252	42.73

(注)1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,498千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 612千株

2 2018年10月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブランドス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サン ディエゴ、エル・カミノ・レアル11988	724	5.14

3 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	372	2.64
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	227	1.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	442	3.14

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,792,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,237,100	122,371	-
単元未満株式	普通株式 55,445	-	-
発行済株式総数	14,084,845	-	-
総株主の議決権	-	122,371	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社株式73千株は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	1,792,300	-	1,792,300	12.73
計	-	1,792,300	-	1,792,300	12.73

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2017年6月29日開催の第91回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

取締役向け株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

なお、当連結会計年度末に信託口が所有する当該株式数は73,435株(信託設定時の株式数は74,400株)であります。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

73,435株

当該制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年6月7日)での決議状況 (取得期間2019年6月10日~2019年10月31日)	280,000	650
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,530	4
当期間における取得自己株式	24	0

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	84	0	-	-
保有自己株式数	1,792,343	-	1,792,367	-

(注)1 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の配当政策の考え方は、株主各位への利益還元を重要な経営事項として受け止め、堅実な経営を通じて株主の皆様に対して配当を継続的に実施することを基本としております。配当政策は業績連動型とし、経営環境等を勘案しながら株主の皆様へ還元させていただくことを第一として、連結ベースでの配当性向40%を目途に、1株当たり年間配当25円を下限として、還元することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は定款に、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

当期につきましては、当初予想通り期末配当金として1株当たり45円とし、加えて株主還元策及び資本効率の改善策として、自己株式の取得を行うことといたしました。

なお、今後につきましては、事業環境の見通しと総還元性向を考慮した自己株式の取得も勘案して利益を還元させていただく方針であります。

また、内部留保金につきましては、既存事業の活性化や研究開発を始めとした事業領域の拡大へ向けた投資及び将来にわたっての企業体質強化のために必要な原資として有効活用する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日定時株主総会決議	553	45

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性と健全性を確保することにより、企業の社会的信用性を高め、企業価値を増大することにあります。

そのため、毎年策定される経営重点方針のもと、各施策を行うことによりすべてのステークホルダーに満足いただけるよう努めてまいり所存であります。

コンプライアンスに関しては、企業倫理の徹底を第一に考え社内規程の整備・周知徹底を図り、遵法経営を行うための措置をとっております。その一環として「電気興業グループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体の憲章として周知徹底を図っております。企業行動憲章は、法令等を遵守するための具体的な企業行動指針であり、社員の主体性と創造性に富んだ職場環境等、目標とすべき企業行動や期待される社員像について記載しております。

また、コンプライアンスをより強力に推進していく上で、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令違反行為を未然に防止し、コンプライアンスのための教育・指導、周知徹底を図ると同時に、発生した違反行為につきましても、是正と指導・監督を行うこととしております。

当社グループのリスク管理につきましては、各担当部署で業務内容に応じたリスクを想定し、景気変動、製品の品質、法令違反などの諸問題に対し、対応しております。

さらに対外的なリスク等に関しては必要に応じて外部弁護士と十分な協議の上、対応しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の透明性と健全性を確保することにより、企業の社会的信用性を高め、企業価値を増大させるため、次のような企業統治の体制を採用しております。当該体制は経営の監視機能として十分機能しており、当社のガバナンス上最適であると判断しております。

取締役会は社外取締役3名を含む9名の取締役により構成されており、情報の早期把握及び意思決定の迅速化をモットーに、十分な議論とスピーディな結論を出すことを第一に考え、責任体制の分担と明確化を図りながら業務執行状況の監督にあっております。なお、取締役会は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて開催される臨時取締役会にて、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、月次業績の分析、対策、評価を行うとともに、法令及び定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行っており、同時に役員相互の意思疎通と執行監視が図られております。

提出日現在の取締役は以下のとおりです。

松澤幹夫（代表取締役社長）、伊藤一浩（取締役専務執行役員）、下田剛（取締役執行役員）、西澤俊一（取締役執行役員）、久野力（取締役執行役員）、石松康次郎（取締役執行役員）、太田洋（社外取締役）、須佐正秀（社外取締役）、鈴木則義（社外取締役）

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役により構成されており、取締役会等の会議への出席をはじめ、日常の監査等を通じて取締役の職務遂行の監査、法令及び定款等の遵守状況の監査を行っております。

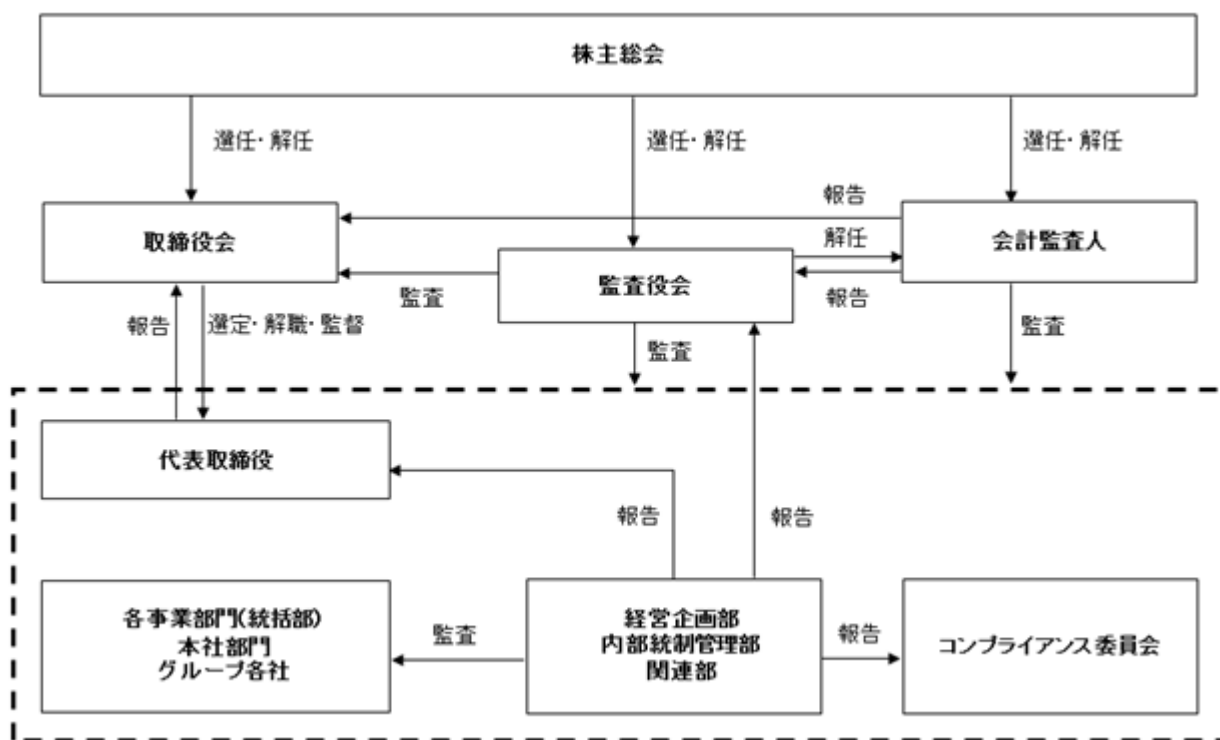
提出日現在の監査役は以下のとおりです。

土屋辰一（常勤監査役）、田宮弘志（社外監査役）、大西正利（監査役）、小林祥二（社外監査役）

提出日現在のコンプライアンス委員会の委員は以下のとおりです。

松澤幹夫（代表取締役社長）、伊藤一浩（取締役専務執行役員）、下田剛（取締役執行役員）、石松康次郎（取締役執行役員）、長本圭司、富居博治、浅井貴史、後藤久登、渡邊哲也

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 >

当社は、企業行動憲章を制定し、周知徹底を図ることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を活動の基本とし、業務執行が適正に行われるよう内部管理体制の強化に努めております。また、子会社につきましては、子会社管理規程に基づき、子会社管理部門である関連部が毎月報告を受け、定期的に監査を行い、実効性のある管理の実現に努め、内部監査部門は、社長の承認を得た監査基本計画に基づき業務監査を実施しております。

さらには、内部統制管理部によって当社及びグループ各社における内部統制の有効性の評価が実施されております。内部統制の整備及び運用の有効性を評価した上で、必要な改善を実施すること等を通じて、内部統制の充実に努めております。

上記に加え、経営理念、グループ企業行動憲章等の行動指針や安全、品質、情報管理等に関する基本的な考え方をまとめた「DKK Standard」を作成し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に対して配布することを通じて、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、グループ内部通報制度を整備し、周知徹底を図っております。

当社は、会社法及び同法施行規則に基づき、内部統制に係る体制を下記のとおり、整備することを決議いたしております。

(当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社は、グループ企業行動憲章を制定し、当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底を図り、法令、定款その他の社内規程及び社会倫理の遵守を企業活動の基本とする。
- ・当社は、コンプライアンス上の問題点を審議するための機関として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの推進のため、当社グループの役員をはじめ、全使用人の意識の高揚啓発を行うものとする。
- ・当社は、グループ内部通報制度を整備し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令・定款等に違反したことが判明した場合の対応措置を構築する。
- ・コンプライアンス委員会は、法令・定款等の違反行為があった場合には、当該行為を直ちに中止させるとともに、再発防止のための対策を講じる。
- ・監査担当部門が内部監査規程に基づき、内部監査を実施し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行が、適法且つ適正に行われているかどうかを監査するものとし、その結果をコンプライアンス委員会、社長及び監査役に報告するとともに、取締役会に報告を行うこととする。



(取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役の職務執行に係る情報は、法令のほか、別に定める社内規程により、適切に保存・管理されるものとする。
- ・コンプライアンス委員会、取締役又は監査役は、いつでも取締役の職務執行に係る情報を閲覧できるものとする。

(当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社は、全社的に危機管理を推進するため、想定されるリスクを各部門において業務内容に応じて景気変動・製品の品質・安全管理・法令違反などに分類し、リスク軽減に向け適切に対応していくこととする。
- ・当社は、子会社を管理する関連部を置き、子会社各社を統括的に管理する。
- ・各部門及び関連部は、必要に応じてリスク管理に関するマニュアルの作成・配布を行うこととし、適宜必要に応じてそれらの見直し、整備を行う。万一、損失が発生した場合又は発生が予見される場合は、各部門の長及び関連部長は、直ちに担当取締役を通して取締役会に状況を報告し、担当取締役を総括責任者として関係部門による原因・対策会議を開催の上、同会議において協議を行い、その経過並びに結果を取締役会に報告するものとする。

(当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役会は、当社グループの経営理念のもと、毎年策定される中期経営計画や経営重点方針及びそれらに従って各社・各部門において作成される方針管理に基づき、それらに明記された目標の達成のために活動する。
- ・当社の取締役会の意思決定に関しては、毎月1回取締役会を招集し、十分議論した上で意思決定をするものとする。
- ・また、適宜職務権限、分掌規程の策定、見直しを行うことにより、業務執行を効率的に行うことのできる体制を整える。

(当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、グループ各社における内部管理体制の強化を図るため、グループ各社において開催される重要な会議への出席等を通じ、相互連絡、協議、情報の共有化、指示、伝達等を適正に行うことにより、関連規程のもと、連携体制を構築していくものとする。
- ・また、関連部は、グループ各社から、経営内容を把握するための定期的な報告を受けるものとする。
- ・特に、リスク管理及びコンプライアンス体制については、グループ共通の課題としてとらえる。
- ・取締役、グループ各社社長は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・当社は、グループ各社の財務報告に関し、有効且つ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を図ることにより、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- ・監査役の職務を補助すべき専属の使用人については、必要の都度監査役会が、取締役との協議の上、決定することとする。
- ・監査役から監査業務を補助するよう指示をされた使用人は、取締役等からの指示命令を受けないものとし、その異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行われることとする。

(当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役及び使用人は、法令に定められたもののほか、会社に重大な影響を及ぼす事項、その他当社の監査役が監査役監査基準に従い、監査を行う上で必要な情報等の提供を各監査役の要請に応じて事前に監査役会に報告するものとする。
- ・重要な稟議書に関しては、監査役に対しても回付を行うことにより、報告をすることとする。
- ・監査役は、上記監査役監査基準に従い、必要の都度取締役と面談をし、また内部監査部門及び監査法人と定期的に意見交換を行うものとする。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項やコンプライアンスに係る事項を発見したときは、当社グループの取締役及び使用人は、速やかに監査役に報告を行うものとする。
- ・当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(反社会的勢力排除のための体制)

- ・反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に則り毅然とした態度で臨み、行動することとする。また、反社会的勢力に関する対応統括部署を定め、情報の収集・管理を行い、警察、暴力団追放団体及び弁護士等の外部専門機関との連携を図りながら反社会的勢力を排除する体制の整備・強化に取り組むこととする。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、責任の原因となった職務の遂行について当該社外役員が善意であって重大な過失がないときに限り、法令が規定する額又はそれ以上の一定の額をもって上記損害賠償責任の限度とするものであります。

< 取締役の定数 >

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

< 取締役の選任及び解任の株主総会の決議 >

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

< 自己の株式の取得 >

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

< 取締役及び監査役の実任免除 >

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の限度において、損害賠償責任を免除することができる旨を定款で定めております。

< 中間配当 >

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	松澤 幹夫	1948年1月7日生	1971年4月 当社入社 1984年4月 当社秘書室長 1995年6月 当社取締役秘書室長 2000年6月 当社専務取締役秘書室長 2001年6月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役副会長 2013年11月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	31
取締役専務執行役員	伊藤 一浩	1962年3月14日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社第二営業統括部高周波営業部長 2015年7月 当社執行役員高周波統括部営業部長 2016年6月 当社取締役執行役員高周波統括部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員高周波統括部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員高周波統括部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)2	3
取締役執行役員 海外事業統括部長兼 管理統括部統括次長	下田 剛	1964年4月12日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社機器統括部技術部長 2011年7月 当社機器統括部統括次長 2012年7月 当社執行役員機器統括部統括次長 2013年6月 当社取締役執行役員機器統括部長 2017年4月 当社取締役執行役員機器統括部長 兼海外事業統括部長 2017年12月 当社取締役執行役員海外事業統括部長 2019年4月 当社取締役執行役員海外事業統括部長兼管理統括部統括次長(現)	(注)2	3
取締役執行役員 技術開発統括部長兼 新規事業統括部長	西澤 俊一	1961年10月9日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 当社技術開発統括部電気通信開発部長 2012年7月 当社執行役員技術開発統括部統括次長 2015年4月 当社執行役員技術開発統括部長 2015年6月 当社取締役執行役員技術開発統括部長兼新規事業統括部長(現)	(注)2	4
取締役執行役員 電気通信営業統括部長	久野 力	1961年2月5日生	1983年4月 当社入社 2008年6月 当社第一営業統括部電気通信営業部長 2014年7月 当社執行役員電気通信営業統括部長 2015年6月 当社取締役執行役員電気通信営業統括部長(現)	(注)2	3
取締役執行役員 管理統括部長	石松 康次郎	1962年11月17日生	1986年4月 当社入社 2005年6月 当社支店統括部西部支店長 2014年7月 当社執行役員支店統括部統括次長 2015年4月 当社執行役員施設エンジニアリング統括部長 2016年4月 当社執行役員支店統括部長兼施設エンジニアリング統括部長 2019年4月 当社執行役員管理統括部長 2019年6月 当社取締役執行役員管理統括部長(現)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	太田 洋	1967年10月3日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 2001年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2001年4月 法務省民事局付(参事官室商法担当) 2003年1月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー (現) 2005年6月 当社取締役(現)	(注)2	-
取締役	須佐 正秀	1947年8月11日生	1966年4月 仙台国税局入局 1978年11月 税理士資格取得 1995年7月 蒲田税務署副署長 2005年7月 税務大学校東京研修所長 2006年7月 横浜中税務署長 2007年7月 退職 2007年8月 税理士開業(現) 2015年6月 当社取締役(現)	(注)2	-
取締役	鈴木 則義	1956年4月20日生	1982年4月 日興証券株式会社入社 2001年10月 日興コーディアル証券株式会社 (現SMB C日興証券株式会社) プライベート・バンキング部長 2002年3月 同社執行役員プライベート・バン キング本部長 2005年2月 同社常務取締役コンサルタント支 援担当兼ウェルスマネジメント本 部長 2008年12月 同社専務取締役近畿・北陸・信越 本部長 2009年7月 L C F エドモン・ドゥ・ロスチャ イルド・日興コーディアル株式会 社(現エドモン・ドゥ・ロスチャ イルド・日興株式会社)代表取締 役社長(現) 2016年6月 S M B C 日興証券株式会社専務執 行役員プライベート・バンキン グ・法人ビジネス統轄兼事業法 人・投資銀行特命担当 2017年3月 同社副社長執行役員国内営業管掌 2019年3月 同社副社長執行役員特命担当 2019年6月 当社取締役(現)	(注)2	-
常勤監査役	土屋 辰一	1952年1月21日生	1971年4月 当社入社 2006年4月 当社機器統括部専任部長 2006年5月 当社機器統括部総務部長 2015年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	3
常勤監査役	田宮 弘志	1957年10月28日生	1982年4月 日本火災海上保険株式会社入社 2005年4月 日本興亜損害保険株式会社福井支 店長 2007年6月 同社本店営業第二部長 2012年4月 同社執行役員北海道本部長 2014年4月 同社取締役常務執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会 社取締役常務執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社顧問 2016年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	大西 正利	1950年 8月20日生	1973年 4月 山一証券株式会社入社 1998年 4月 当社入社 2003年 7月 当社企画室長 2006年11月 電興健康保険組合常務理事(現) 2007年 1月 電興厚生年金基金(現電興企業年金基金)常務理事(現) 2007年 6月 当社監査役(現)	(注) 5	3
監査役	小林 祥二	1955年 9月 6日生	1988年 4月 弁護士登録(東京弁護士会)小林元治法律事務所 1992年 7月 岩瀬法律事務所 2003年 6月 当社監査役(現) 2016年 1月 小林法律事務所(現)	(注) 5	-
計					56

- (注) 1 取締役太田洋、須佐正秀及び鈴木則義は、「社外取締役」であります。
- 2 取締役の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役田宮弘志並びに監査役小林祥二は、「社外監査役」であります。
- 4 常勤監査役土屋辰一及び田宮弘志の任期は、2016年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役大西正利及び小林祥二の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴、他の法人等の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
大畑 泰彦	1959年 5月25日生	1982年 4月 野村証券株式会社入社 1990年 1月 ジャーディン・フレミング証券会社東京支店入社 1991年 2月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1999年 1月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社マネージングディレクター 2004年 8月 日興コーディアル証券株式会社トップマネジメント支援室長 2010年 3月 SMBC日興証券株式会社機関投資家営業部長 2012年 9月 同社退職 2018年 3月 株式会社シーエムディーラボ取締役(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外役員は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に該当しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い役員であるため、独立役員に選任しております。

社外取締役太田洋氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、コーポレート・ガバナンス体制強化のために適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役須佐正秀氏は、長年にわたり国税庁の要職を歴任され、また、税理士として、財務及び企業会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役鈴木則義氏は、証券会社においてこれまで培われた経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、経営の透明性と健全性の維持向上に適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役田宮弘志氏は、前職の損害保険会社において培われた知識、経験に基づき大所高所からの客観的な監査や助言を期待することができ、監査体制強化のために適任と判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役小林祥二氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、監査体制強化のために適任と判断し、社外監査役に選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、会社法や東京証券取引所が定める基準に沿い、専門的な識見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査の役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社間に特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査組織といたしましては、経営企画部及び内部統制管理部（人員計6名）が中心となり、関連部によるグループ各社への監査と併せ、業務執行状況について内部監査を実施しております。内部監査は、内部監査規程に基づき行われており、事業活動の遂行状況を適法性・効率性の観点から検討し、評価すること等を通じて、会社財産の保全と経営効率の向上を目的として実施されております。

社外取締役は取締役会に出席することにより、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、それぞれが客観的な視点から活発に発言を行っております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなど、経営全般について、日常の監査等を通じて取締役の職務遂行のチェックを十分行える体制となっております。なお、監査役小林祥二氏は、弁護士の資格を有し、企業法に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各組織における連携については、監査役会、会計監査人及び内部監査部門はそれぞれ必要の都度、情報交換や意見交換を行っております。

社外取締役は取締役会を通じて、第三者の立場からコーポレート・ガバナンスを遂行するための監督をはじめ、経営陣・支配株主から独立した立場で役割と責務を果たし、社外監査役は取締役会及び監査役会並びに監査業務の遂行過程を通じて、必要な情報の収集及び意見の表明を行い、会計監査人、内部監査部門及び内部統制担当部門と相互に連携して監査を行うことにより、社外取締役及び社外監査役各々が経営の監督強化を図り、業務の適正性を確保する機能を十分に備えた体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなど、経営全般について、日常の監査等を通じて取締役の職務遂行のチェックを十分行える体制となっております。なお、監査役小林祥二氏は、弁護士の資格を有し、企業法に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各組織における連携については、監査役会、会計監査人及び内部監査部門はそれぞれ必要の都度、情報交換や意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査組織といたしましては、経営企画部及び内部統制管理部（人員計6名）が中心となり、関連部によるグループ各社への監査と併せ、業務執行状況について内部監査を実施しております。内部監査は、内部監査規程に基づき行われており、事業活動の遂行状況を適法性・効率性の観点から検討し、評価すること等を通じて、会社財産の保全と経営効率の向上を目的として実施されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

沼田 敦士

森田 健司

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他10名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

外部会計監査人の評価及び選定については、「会計監査人の評価及び選定基準」として監査法人の品質管理、監査チームの体制等の評価基準を策定の上、評価・選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスクに関する「会計監査人の評価基準項目」を制定し、監査法人からの定期的な監査・レビュー報告聴取、監査チームの監査への立会、経理部門・内部統制監査部門からの監査法人に関する情報収集などを通じ、監査品質、専門性、独立性などについて検討を行い、評価しております。その結果、会計監査人の解任・不再任に関する定時株主総会議案の提出を求めないことを決定いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	38	-

b . その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

d . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の妥当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。



#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲に相応しいものであることとしております。役員報酬等の構成は基本報酬及び賞与並びに株式報酬で構成されております。なお、2016年6月29日開催の第90回定時株主総会において監査役に対する退職慰労金、2017年6月29日開催の第91回定時株主総会において取締役に対する退職慰労金につき、それぞれ打ち切り支給を決議しております。

また、その決定方法は次のとおりです。

##### (基本報酬及び賞与)

常勤の取締役の基本報酬は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲並びに従来の慣行等を勘案して支給することとしております。賞与については、当期の会社業績等を勘案して支給することとしております。

常勤の監査役の基本報酬については、従来の慣行等を勘案し監査役会における監査役の協議にて決定しております。

なお、非常勤役員については、その役員の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案し決定しております。

##### (株式報酬)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2017年6月29日開催の第91回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。ポイントの算定方法は株式交付規程に基づき、各取締役の役位に応じて算定しております。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。また、本信託の当初の信託期間は、2017年8月から2020年8月までの3年間としております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、決議内容は取締役は年額5億円以内、監査役は年額8,000万円以内で取締役分については取締役会で、監査役分については監査役会でそれぞれ決定しております。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有し、その権限の内容及び裁量の範囲は取締役会において代表取締役社長に一任すると決議されております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、業績連動報酬は役員賞与、業績連動報酬以外の報酬等は基本報酬及び株式報酬となりますが、その支給割合および支給割合に関する方針については定めておりません。また、業績連動報酬に係る指標は、代表取締役を含む取締役(社外取締役を除く。)の会社業績に対するインセンティブとして、利益の状況を示す指標の中から親会社株主に帰属する当期純利益を算定指標として選択しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、親会社株主に帰属する当期純利益予想の12億5千万円で、実績は15億2千4百万円となりましたが、多額の特別損失を計上したことから役員賞与は支給しないことを取締役会にて決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	216	161	-	55	7
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	-	2
社外役員	46	46	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、もっぱら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え、関係維持・強化及び業務のより円滑な推進が図られ、当社グループに属する業界の動向把握を含めシナジーが期待でき、また、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で上場株式を保有する際の基本方針は、以下のとおりであります。

- ・ 関係維持・強化及び業務のより円滑な推進が図られること
- ・ 当社の属する業界の動向把握を含めシナジーが期待できること
- ・ 中長期的な観点から当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれること

政策保有株式については、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の観点から、保有する銘柄を総合的に勘案し、定期的に取り締役会において保有状況・目的・配当利回り等の定量的な観点について報告した上で、保有の意義を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	256
非上場株式以外の株式	22	5,375

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	12	株式取得により中長期的な観点から当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれると判断したため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス(株)	251,874	251,874	当社事業の活動の円滑化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	無
	1,032	1,078		
(株)FUJI	312,000	312,000	当社との友好関係維持、将来の取引関係への発展のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	459	650		
高周波熱錬(株)	501,800	501,800	当社との相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	447	546		
(株)協和エクシオ	127,900	127,900	電気通信関連事業の活動の円滑化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	390	364		
日本テレビホールディングス(株)	231,900	231,900	電気通信関連事業の活動の円滑化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	無
	384	437		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	85,646	85,646	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	無
	331	381		
日本電設工業(株)	136,900	136,900	電気通信関連事業の活動の円滑化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	315	288		
朝日放送グループ ホールディングス(株)	393,700	393,700	電気通信関連事業の活動の円滑化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	304	346		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	484,970	484,970	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	無
	266	338		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	65,651	65,651	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	無
	261	282		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ユーシン	230,900	230,900	当社との友好関係維持、将来の取引関係への発展のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	227	174		
日比谷総合設備(株)	95,000	95,000	電気通信関連事業の活動の円滑化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	179	186		
日本コンクリート工業(株)	529,700	529,700	当社との友好関係維持、将来の取引関係への発展のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	143	233		
(株)愛知銀行	27,900	27,900	当社との友好関係維持、将来の取引関係への発展のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	95	149		
日本電気(株)	25,000	25,000	電気通信関連事業・高周波関連事業の活動の円滑化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	無
	93	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ナカヨ	61,000	61,000	当社との友好関係維持、将来の取引関係への発展のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	88	115		
東京鐵鋼(株)	70,000	70,000	当社との友好関係維持、将来の取引関係への発展のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	87	109		
(株)リケン	16,500	16,500	当社との相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	82	98		
池上通信機(株)	70,300	703,000	電気通信関連事業の活動の円滑化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	79	115		
オリジン電気(株)	32,000	32,000	高周波関連事業の活動の円滑化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	有
	63	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	20,800	20,800	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	無
	31	40		
(株)ユニバンス	21,400	21,400	高周波関連事業の活動の円滑化のため保有しております。 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しております。	無
	6	6		

- (注) 1 富士機械製造(株)は2018年4月1日付で、(株)F U J Iに商号を変更しております。  
 2 朝日放送(株)は2018年4月1日付で、朝日放送グループホールディングス(株)に商号を変更しております。  
 3 池上通信機(株)は2018年10月1日付で、10株を1株へ株式併合しております。  
 4 オリジン電気(株)は2019年4月1日付で、(株)オリジンに商号を変更しております。  
 5 S O M P Oホールディングス(株)、日本テレビホールディングス(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、第一生命ホールディングス(株)は発行会社の子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の団体が主催する研修等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,444	19,861
受取手形・完成工事未収入金等	5 17,699	5 18,094
未成工事支出金	881	373
その他のたな卸資産	1 5,808	1 5,710
その他	900	793
貸倒引当金	3	71
流動資産合計	43,729	44,762
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,694	10,852
機械装置及び運搬具	8,592	8,854
土地	2,241	2,240
リース資産	148	173
建設仮勘定	21	78
その他	5,977	6,490
減価償却累計額	20,948	21,770
有形固定資産合計	6,728	6,919
無形固定資産	202	226
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,010	2 7,982
長期貸付金	2	2
退職給付に係る資産	398	335
繰延税金資産	512	1,165
その他	1,158	1,095
貸倒引当金	55	52
投資その他の資産合計	11,026	10,528
固定資産合計	17,957	17,675
資産合計	61,687	62,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	5 9,549	5 7,800
短期借入金	4 280	4 298
リース債務	17	17
未払法人税等	549	726
未成工事受入金	68	101
完成工事補償引当金	21	21
製品保証引当金	39	215
賞与引当金	448	606
役員賞与引当金	27	10
工事損失引当金	21	4
債務保証損失引当金	-	80
その他	5 1,141	5 2,482
<b>流動負債合計</b>	<b>12,164</b>	<b>12,367</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	130	130
リース債務	22	44
役員退職慰労引当金	62	66
役員株式給付引当金	42	94
退職給付に係る負債	3,253	3,266
資産除去債務	49	49
その他	439	455
<b>固定負債合計</b>	<b>4,000</b>	<b>4,107</b>
<b>負債合計</b>	<b>16,164</b>	<b>16,474</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,731	9,731
利益剰余金	28,940	29,911
自己株式	4,476	4,477
<b>株主資本合計</b>	<b>42,970</b>	<b>43,940</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	1,446	960
繰延ヘッジ損益	13	21
為替換算調整勘定	105	68
退職給付に係る調整累計額	73	28
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,612</b>	<b>1,035</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>939</b>	<b>988</b>
<b>純資産合計</b>	<b>45,522</b>	<b>45,963</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>61,687</b>	<b>62,437</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	17,986	16,099
製品売上高	24,922	28,543
その他の事業売上高	1,114	1,113
<b>売上高合計</b>	<b>43,022</b>	<b>44,757</b>
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	215,724	213,394
製品売上原価	2,420,027	2,422,746
その他の事業売上原価	167	161
<b>売上原価合計</b>	<b>35,818</b>	<b>36,202</b>
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	2,262	2,705
製品売上総利益	4,895	5,797
その他の事業総利益	146	152
<b>売上総利益合計</b>	<b>7,204</b>	<b>8,554</b>
販売費及び一般管理費	3,45,685	3,45,864
<b>営業利益</b>	<b>1,518</b>	<b>2,690</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2	2
有価証券利息	7	9
受取配当金	174	169
生命保険配当金	31	31
その他	144	95
<b>営業外収益合計</b>	<b>359</b>	<b>308</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	16	16
コミットメントフィー	38	38
その他	0	0
<b>営業外費用合計</b>	<b>55</b>	<b>55</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,823</b>	<b>2,943</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	510	52
投資有価証券売却益	183	-
<b>特別利益合計</b>	<b>194</b>	<b>2</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	60	60
固定資産除却損	76	72
投資有価証券評価損	304	638
貸倒引当金繰入額	-	70
債務保証損失引当金繰入額	-	80
その他	0	2
特別損失合計	311	794
税金等調整前当期純利益	1,705	2,150
法人税、住民税及び事業税	743	911
法人税等調整額	14	413
法人税等合計	729	497
当期純利益	975	1,652
非支配株主に帰属する当期純利益	171	127
親会社株主に帰属する当期純利益	804	1,524

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	975	1,652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	318	485
繰延ヘッジ損益	10	8
為替換算調整勘定	131	50
退職給付に係る調整額	280	45
その他の包括利益合計	1,720	1,589
包括利益	1,696	1,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,470	947
非支配株主に係る包括利益	226	114

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,774	9,700	29,052	4,435	43,092
当期変動額					
剰余金の配当			916		916
親会社株主に帰属する当期純利益			804		804
自己株式の取得				218	218
自己株式の処分		30		177	207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	30	112	40	122
当期末残高	8,774	9,731	28,940	4,476	42,970

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,127	2	28	206	946	767	44,806
当期変動額							
剰余金の配当							916
親会社株主に帰属する当期純利益							804
自己株式の取得							218
自己株式の処分							207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318	10	76	280	665	172	838
当期変動額合計	318	10	76	280	665	172	715
当期末残高	1,446	13	105	73	1,612	939	45,522

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,774	9,731	28,940	4,476	42,970
当期変動額					
剰余金の配当			553		553
親会社株主に帰属する当期純利益			1,524		1,524
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	971	1	969
当期末残高	8,774	9,731	29,911	4,477	43,940

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,446	13	105	73	1,612	939	45,522
当期変動額							
剰余金の配当							553
親会社株主に帰属する当期純利益							1,524
自己株式の取得							4
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	485	8	37	45	576	48	528
当期変動額合計	485	8	37	45	576	48	441
当期末残高	960	21	68	28	1,035	988	45,963



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,705	2,150
減価償却費	1,067	1,185
賞与引当金の増減額（は減少）	19	158
役員賞与引当金の増減額（は減少）	20	16
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	382	4
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	651	4
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	42	55
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	64
工事損失引当金の増減額（は減少）	22	17
製品保証引当金の増減額（は減少）	122	175
受取利息及び受取配当金	183	181
支払利息	16	16
為替差損益（は益）	25	14
投資有価証券売却損益（は益）	183	-
投資有価証券評価損益（は益）	304	638
固定資産売却損益（は益）	9	1
固定資産除却損	6	2
売上債権の増減額（は増加）	538	427
未成工事支出金の増減額（は増加）	547	507
たな卸資産の増減額（は増加）	1,344	89
その他の資産の増減額（は増加）	198	81
仕入債務の増減額（は減少）	1,741	1,731
未成工事受入金の増減額（は減少）	32	64
未払消費税等の増減額（は減少）	10	437
その他の負債の増減額（は減少）	202	661
その他	7	8
小計	2,701	3,751
利息及び配当金の受取額	181	180
利息の支払額	16	16
法人税等の支払額	468	738
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,398	3,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	24,806	30,788
定期預金の払戻による収入	23,311	30,799
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,244	1,085
有形及び無形固定資産の売却による収入	24	2
投資有価証券の取得による支出	839	366
投資有価証券の売却による収入	-	466
貸付けによる支出	0	83
貸付金の回収による収入	0	12
その他	56	77
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,610</b>	<b>1,120</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	533	19
長期借入れによる収入	130	-
長期借入金の返済による支出	100	-
リース債務の返済による支出	22	19
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	10	4
配当金の支払額	916	554
非支配株主への配当金の支払額	53	66
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,506</b>	<b>626</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	2
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,702</b>	<b>1,427</b>
現金及び現金同等物の期首残高	12,768	10,066
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 10,066</b>	<b>1 11,494</b>

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 連結の範囲に関する事項

( 1 ) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

( 2 ) 非連結子会社

DKK (THAILAND) CO.,LTD.

ゼファー株式会社

DTHM,S.A. DE C.V.

韓国電気興業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

DKK (THAILAND) CO.,LTD.

ゼファー株式会社

DTHM,S.A. DE C.V.

韓国電気興業株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DKKシノタイエンジニアリング株式会社、DKK of America,Inc.、電気興業（常州）熱処理設備有限公司、DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

( 1 ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

製品

個別法又は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他（工具器具・備品） 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費等の費用に備えるため、過年度の完成工事補償実績に基づいた将来の補修見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

製品保証引当金

納入した製品に係る将来の保証費等に備えるため、過年度の保証実績に基づいた将来の保証見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

取締役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

売上高の計上は、工事完成基準及び出荷基準によっておりますが、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、当社及び国内連結子会社は原価比例法、在外子会社は契約された作業の物理的な完成割合による方法）を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループでは、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。為替予約の締結については、稟議決裁を受けた後に行い、以後の契約の実行及び管理は経理担当部門において行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされておりま

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「生命保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた31百万円は、「生命保険配当金」31百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「物品売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「物品売却益」に表示していた66百万円は、「その他」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が426百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が415百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が10百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が10百万円減少しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末207百万円、74,400株、当連結会計年度末205百万円、73,435株であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品	1,675百万円	1,277百万円
仕掛品	2,407百万円	2,677百万円
原材料及び貯蔵品	1,725百万円	1,756百万円
計	5,808百万円	5,710百万円

## 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	741百万円	279百万円

## 3 債務保証

下記の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
DTHM,S.A. DE C.V. 銀行借入金	- 百万円	222百万円
従業員他 銀行借入金	1百万円	0百万円
ゼファー(株) 銀行借入金	90百万円	80百万円
債務保証損失引当金	- 百万円	80百万円
計	91百万円	222百万円

## 4 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
当連結会計年度末実行残高	- 百万円	- 百万円
差引高	7,000百万円	7,000百万円

## 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	128百万円	152百万円
支払手形・工事未払金等	575百万円	618百万円
その他(設備関係支払手形)	24百万円	14百万円



(連結損益計算書関係)

1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち、設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
21百万円	4百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び手当	2,530百万円	2,555百万円
賞与引当金繰入額	152百万円	216百万円
役員賞与引当金繰入額	27百万円	10百万円
退職給付費用	177百万円	117百万円
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	11百万円
役員株式給付引当金繰入額	42百万円	55百万円
研究開発費	666百万円	796百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1,316百万円	1,438百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
その他(工具、器具及び備品)	10百万円	0百万円
合計	10百万円	2百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
その他(投資その他の資産)	0百万円	-百万円
合計	0百万円	0百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
リース資産	1百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	2百万円	0百万円
無形固定資産	- 百万円	0百万円
合計	6百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	645百万円	700百万円
組替調整額	183	-
税効果調整前	462	700
税効果額	143	214
その他有価証券評価差額金	318	485
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	15	12
組替調整額	-	-
税効果調整前	15	12
税効果額	4	4
繰延ヘッジ損益	10	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	131	50
組替調整額	-	-
税効果調整前	131	50
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	131	50
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	289	26
組替調整額	115	39
税効果調整前	404	65
税効果額	123	20
退職給付に係る調整額	280	45
その他の包括利益合計	720	589

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,424,226	-	56,339,381	14,084,845

(注) 1 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 56,339,381株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,308,850	383,919	7,827,472	1,865,297

(注) 1 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 当社は、取締役向け株式報酬制度の導入に伴い、2017年8月28日付で三井住友信託銀行株式会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)(以下「信託口」といいます。)へ自己株式372,000株(株式併合前)を売却しておりますが、当社と信託口は一体であるものと認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式74,400株(株式併合後)を含めて記載しております。

3 増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬制度による自己株式の取得 372,000株(株式併合前)

株式併合に伴う端数株式の買取による増加 788株

単元未満株式の買取による増加 11,131株(株式併合前 10,490株 株式併合後 641株)

4 減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬制度による自己株式の処分 372,000株(株式併合前)

株式併合による減少 7,455,472株(信託口 297,600株含む。)

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	916	15.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	553	45.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,084,845	-	-	14,084,845

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,865,297	1,530	1,049	1,865,778

（注）1 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 当社は、取締役向け株式報酬制度の導入に伴い、2017年8月28日付で三井住友信託銀行株式会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）（以下「信託口」といいます。）へ自己株式372,000株（株式併合前）を売却しておりますが、当社と信託口は一体であるものと認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式73,435株（株式併合後）を含めて記載しております。

3 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,530株

4 減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬制度による退任取締役への自己株式の交付 965株

単元未満株式の売渡による減少 84株

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	553	45.0	2018年3月31日	2018年6月29日

（注）配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	553	45.0	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	18,444百万円	19,861百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,378百万円	8,367百万円
現金及び現金同等物	10,066百万円	11,494百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として車両並びにコンピュータ関連機器であります。

無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付先の経営状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年(前連結会計年度は5年)後であります。なお、借入金は主に固定金利での契約となっております。

また、これら営業債務などの流動負債や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,444	18,444	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	17,699		
貸倒引当金(1)	3		
	17,695	17,695	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,804	1,786	17
その他有価証券	6,220	6,220	-
資産計	44,165	44,147	17
(1) 支払手形・工事未払金等	9,549	9,549	-
(2) 短期借入金	280	280	-
(3) 未払法人税等	549	549	-
(4) 長期借入金	130	130	0
(5) リース債務(2)	40	39	0
負債計	10,549	10,548	0
デリバティブ取引(3)	(25)	(25)	-

(1) 受取手形・完成工事未収入金等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) リース債務は流動負債・固定負債の合計額で表示しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき、算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	243
子会社株式	741

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,444	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	17,699	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	100	427	1,250	-
合計	36,243	427	1,250	-

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	-	-	-	130	-
リース債務	17	10	6	3	2	-
合計	17	10	6	3	132	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,861	19,861	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	18,094		
(3) 短期貸付金	70		
貸倒引当金（ 1 ）	71		
	18,093	18,093	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,020	2,004	15
その他有価証券	5,425	5,425	-
資産計	45,400	45,385	15
(1) 支払手形・工事未払金等	7,800	7,800	-
(2) 短期借入金	298	298	-
(3) 未払法人税等	726	726	-
(4) 長期借入金	130	130	0
(5) リース債務（ 2 ）	62	61	1
負債計	9,018	9,016	1
デリバティブ取引（ 3 ）	( 38 )	( 38 )	-

- ( 1 ) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。  
 ( 2 ) リース債務は流動負債・固定負債の合計額で表示しております。  
 ( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 短期貸付金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
 これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。



負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき、算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	256
子会社株式	279

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,861	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	18,094	-	-	-
短期貸付金	70	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	733	1,250	-
合計	38,026	733	1,250	-

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	-	-	130	-	-
リース債務	17	13	11	9	5	4
合計	17	13	11	139	5	4

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,804	1,786	17
合計	1,804	1,786	17

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	850	851	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,170	1,152	17
合計	2,020	2,004	15

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,350	3,226	2,124
小計	5,350	3,226	2,124
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	736	795	58
その他	133	139	5
小計	870	934	63
合計	6,220	4,160	2,060

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,965	2,264	1,700
小計	3,965	2,264	1,700
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,422	1,757	335
その他	38	43	5
小計	1,460	1,801	340
合計	5,425	4,065	1,360

### 3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	340	183	-
合計	340	183	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	-	-	-
合計	-	-	-

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において、非連結子会社株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損304百万円を計上しております。

なお、当該株式の減損にあたっては、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、非連結子会社株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損638百万円を計上しております。

なお、当該株式の減損にあたっては、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度（基金型及び規約型）、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定には簡便法を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,571百万円	5,396百万円
勤務費用	232	230
利息費用	16	16
数理計算上の差異の発生額	25	119
退職給付の支払額	398	342
退職給付債務の期末残高	5,396	5,420

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,342百万円	3,428百万円
期待運用収益	10	10
数理計算上の差異の発生額	263	93
事業主からの拠出額	92	92
退職給付の支払額	280	246
年金資産の期末残高	3,428	3,378

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	927百万円	886百万円
退職給付費用	62	113
退職給付の支払額	83	91
制度への拠出額	20	19
退職給付に係る負債の期末残高	886	889

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を適用した制度を含む。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,293百万円	4,367百万円
年金資産	4,691	4,629
	398	262
非積立型制度の退職給付債務	3,253	3,193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,855	2,931
退職給付に係る負債	3,253	3,266
退職給付に係る資産	398	335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,855	2,931

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	232百万円	230百万円
利息費用	16	16
期待運用収益	10	10
数理計算上の差異の費用処理額	115	39
簡便法で計算した退職給付費用	62	113
確定給付制度に係る退職給付費用	417	310

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	404	65
合計	404	65

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	106	40
合計	106	40

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	39%	38%
株式	25	28
保険資産（一般勘定）	31	31
その他	5	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	0.3%	0.3%
予想昇給率	2.6%	2.6%

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度43百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
賞与引当金	141百万円	192百万円
退職給付に係る負債	878百万円	894百万円
役員退職慰労引当金	21百万円	22百万円
役員株式給付引当金	12百万円	29百万円
投資有価証券評価損	135百万円	340百万円
ゴルフ会員権評価損	67百万円	67百万円
減損損失	61百万円	49百万円
その他有価証券評価差額金	19百万円	104百万円
繰越欠損金	298百万円	298百万円
その他	505百万円	529百万円
繰延税金資産小計	2,141百万円	2,528百万円
評価性引当額	777百万円	675百万円
繰延税金資産合計	1,364百万円	1,852百万円
( 繰延税金負債 )		
固定資産圧縮積立金	2百万円	2百万円
特別償却準備金	64百万円	42百万円
その他有価証券評価差額金	650百万円	520百万円
その他	134百万円	121百万円
繰延税金負債合計	851百万円	687百万円
繰延税金資産の純額	512百万円	1,165百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.9%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.6%
役員賞与引当金	0.5%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.5%
住民税均等割	2.2%	1.9%
評価性引当額の増減	16.6%	4.7%
在外連結子会社との税率差異	2.8%	0.9%
税額控除	6.5%	5.6%
その他	0.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	23.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業単位を置き、各事業単位は、取り扱う製品・サービスについて、グループ会社を含め包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業単位を基礎とし、製品・サービスの種類、提供方法、販売市場等に基づき「電気通信関連事業」及び「高周波関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主要な内容
電気通信関連事業	各種アンテナ・反射板・鉄塔・鉄構等の製作、建設、販売 各種電気通信用機器、鉄骨等の鍍金加工 各種電気通信施設等の建設工事
高周波関連事業	高周波誘導加熱装置並びに関連機器の製造、販売 プラズマ用ほか各種高周波電源の製造、販売 高周波熱処理受託加工

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	電気通信 関連事業	高周波関 連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	33,349	9,559	42,908	114	43,022	-	43,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	55	-	55	299	354	354	-
計	33,404	9,559	42,964	413	43,377	354	43,022
セグメント利益	2,362	1,528	3,890	235	4,126	2,607	1,518
セグメント資産 (注) 4	26,668	11,035	37,703	927	38,631	23,055	61,687
その他の項目							
減価償却費	714	255	970	86	1,056	11	1,067
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	952	142	1,094	98	1,193	3	1,197

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,607百万円には、セグメント間取引消去 190百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,417百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の設備投資等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係るセグメント資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	電気通信 関連事業	高周波関 連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	33,292	11,350	44,643	113	44,757	-	44,757
セグメント間の内部売上高又は振替高	62	-	62	289	352	352	-
計	33,355	11,350	44,706	403	45,109	352	44,757
セグメント利益	3,356	1,817	5,174	238	5,413	2,723	2,690
セグメント資産	26,158	12,648	38,807	911	39,718	22,719	62,437
その他の項目							
減価償却費	842	250	1,093	80	1,174	11	1,185
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	882	461	1,344	65	1,409	22	1,432

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,723百万円には、セグメント間取引消去 183百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,539百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の設備投資等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
37,506	4,450	685	134	246	43,022

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株NTTドコモ	6,440	電気通信関連事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
39,012	3,907	1,648	131	57	44,757

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株NTTドコモ	6,333	電気通信関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,648.43円	3,680.74円
1株当たり当期純利益金額	65.84円	124.78円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	804	1,524
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	804	1,524
普通株式の期中平均株式数(株)	12,220,943	12,219,360

4 取締役向け株式報酬制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度49,600株、当連結会計年度73,757株)。

5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	45,522	45,963
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	939	988
(うち非支配株主持分)	(939)	(988)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,582	44,975
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,219,548	12,219,067

6 取締役向け株式報酬制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度74,400株、当連結会計年度73,435株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280	298	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	17	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	130	130	0.8	2022年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	22	44	-	2020年～2025年
合計	450	491	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	130	-
リース債務	13	11	9	5
合計	13	11	139	5

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,109	18,488	29,939	44,757
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	163	337	1,586	2,150
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	40	147	997	1,524
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.30	12.11	81.62	124.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.30	8.81	69.52	43.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,494	13,040
受取手形	4,566	4,492
電子記録債権	682	4,121
完成工事未収入金	6,525	6,116
売掛金	15,386	16,388
製品	1,620	1,261
未成工事支出金	605	291
仕掛品	1,548	1,853
原材料及び貯蔵品	889	846
関係会社短期貸付金	341	349
前払費用	108	110
その他	679	169
貸倒引当金	1	71
流動資産合計	31,447	32,064
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	7,943	8,064
減価償却累計額	6,166	6,292
建物(純額)	1,776	1,772
構築物	1,025	1,054
減価償却累計額	902	912
構築物(純額)	122	142
機械及び装置	1,448	1,452
減価償却累計額	1,030	1,096
機械及び装置(純額)	417	356
車両運搬具	80	74
減価償却累計額	76	71
車両運搬具(純額)	3	2
工具、器具及び備品	5,208	5,710
減価償却累計額	4,631	4,925
工具、器具及び備品(純額)	577	784
土地	1,772	1,772
リース資産	105	103
減価償却累計額	80	75
リース資産(純額)	24	28
建設仮勘定	1	32
有形固定資産合計	4,697	4,891
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	156	182
その他	20	22
無形固定資産合計	177	205

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,060	7,590
関係会社株式	1,476	823
従業員に対する長期貸付金	1	1
長期前払費用	40	45
前払年金費用	169	188
繰延税金資産	296	867
その他	1,073	1,004
貸倒引当金	46	42
投資その他の資産合計	11,072	10,477
<b>固定資産合計</b>	<b>15,946</b>	<b>15,573</b>
<b>資産合計</b>	<b>47,394</b>	<b>47,637</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4,174	4,149
電子記録債務	4,190	4,277
工事未払金	1,244	1,272
買掛金	1,542	1,518
リース債務	9	9
未払金	444	534
未払法人税等	446	583
未払消費税等	33	295
未成工事受入金	60	95
前受金	24	61
預り金	42	107
完成工事補償引当金	19	21
製品保証引当金	39	137
賞与引当金	313	419
役員賞与引当金	20	-
工事損失引当金	21	4
債務保証損失引当金	-	80
設備関係支払手形	431	4131
営業外電子記録債務	469	4199
その他	20	15
流動負債合計	9,245	9,258
<b>固定負債</b>		
長期借入金	130	130
リース債務	17	21
退職給付引当金	2,243	2,270
役員株式給付引当金	42	94
資産除去債務	49	49
その他	436	452
固定負債合計	2,920	3,018
<b>負債合計</b>	<b>12,165</b>	<b>12,276</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金		
資本準備金	9,677	9,677
その他資本剰余金	53	53
資本剰余金合計	9,731	9,731
利益剰余金		
利益準備金	1,227	1,227
その他利益剰余金		
特別償却準備金	145	97
配当準備積立金	30	30
役員退職積立金	108	108
固定資産圧縮積立金	5	5
別途積立金	11,471	11,871
繰越利益剰余金	6,791	7,054
利益剰余金合計	19,778	20,393
自己株式	4,476	4,477
株主資本合計	33,808	34,421
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,427	942
繰延ヘッジ損益	6	3
評価・換算差額等合計	1,420	939
純資産合計	35,228	35,360
負債純資産合計	47,394	47,637

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	13,455	12,723
製品売上高	19,703	21,349
その他の事業売上高	1,413	1,403
<b>売上高合計</b>	<b>33,572</b>	<b>34,476</b>
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	3 11,979	3 11,065
製品売上原価	2, 3, 4 16,015	2, 3, 4 16,916
その他の事業売上原価	1 178	1 164
<b>売上原価合計</b>	<b>28,173</b>	<b>28,146</b>
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	1,476	1,657
製品売上総利益	3,687	4,433
その他の事業総利益	1,235	1,238
<b>売上総利益合計</b>	<b>5,399</b>	<b>6,329</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	240	225
従業員給料及び手当	1,561	1,590
賞与引当金繰入額	122	169
役員賞与引当金繰入額	20	-
退職給付費用	146	79
役員退職慰労引当金繰入額	18	-
役員株式給付引当金繰入額	42	55
法定福利費	251	259
福利厚生費	27	28
修繕維持費	3	4
事務用品費	38	40
通信交通費	331	370
動力用水光熱費	10	10
広告宣伝費	51	55
貸倒引当金繰入額	0	0
交際費	87	93
寄付金	0	0
地代家賃	243	246
減価償却費	20	20
租税公課	207	208
保険料	47	51
雑費	237	234
研究開発費	4 663	4 794
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>4,374</b>	<b>4,538</b>
<b>営業利益</b>	<b>1,025</b>	<b>1,790</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	10	9
有価証券利息	6	8
受取配当金	3 343	3 349
その他	118	111
営業外収益合計	479	478
<b>営業外費用</b>		
支払利息	9	9
為替差損	31	-
コミットメントフィー	38	38
その他	10	0
営業外費用合計	90	47
<b>経常利益</b>	1,414	2,221
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 11	5 0
投資有価証券売却益	183	-
特別利益合計	194	0
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	6 0	-
固定資産除却損	7 4	7 0
投資有価証券評価損	304	670
貸倒引当金繰入額	-	70
債務保証損失引当金繰入額	-	80
その他	0	2
特別損失合計	309	824
税引前当期純利益	1,299	1,397
法人税、住民税及び事業税	441	587
法人税等調整額	30	358
法人税等合計	411	229
当期純利益	888	1,168

【完成工事原価報告書】（電気通信関連事業）

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,253	27.2	2,312	20.9
労務費		252	2.1	290	2.6
(うち外注労務費)		(252)	(2.1)	(290)	(2.6)
外注費		5,922	49.4	5,567	50.3
経費		2,551	21.3	2,895	26.2
(うち人件費)		(1,622)	(13.5)	(1,699)	(15.4)
計		11,979	100	11,065	100

(注) 当社の原価計算は、工事ごと及び物件ごとの個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						特別償却準備金	配当準備積立金	役員退職積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,774	9,677	22	9,700	1,227	193	30	108	5	11,071	7,171	19,806
当期変動額												
剰余金の配当				-							916	916
当期純利益				-							888	888
特別償却準備金の取崩				-		48					48	-
別途積立金の積立				-						400	400	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-					0		0	-
自己株式の取得				-								-
自己株式の処分			30	30								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-								-
当期変動額合計	-	-	30	30	-	48	-	-	0	400	379	28
当期末残高	8,774	9,677	53	9,731	1,227	145	30	108	5	11,471	6,791	19,778

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,435	33,846	1,108	2	1,105	34,952
当期変動額						
剰余金の配当		916			-	916
当期純利益		888			-	888
特別償却準備金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	218	218			-	218
自己株式の処分	177	207			-	207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	319	4	314	314
当期変動額合計	40	38	319	4	314	275
当期末残高	4,476	33,808	1,427	6	1,420	35,228

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計	
					特別償却準備金	配当準備積立金	役員退職積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,774	9,677	53	9,731	1,227	145	30	108	5	11,471	6,791	19,778
当期変動額												
剰余金の配当				-							553	553
当期純利益				-							1,168	1,168
特別償却準備金の取崩				-		48					48	-
別途積立金の積立				-						400	400	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-					0		0	-
自己株式の取得				-								-
自己株式の処分			0	0								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-								-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	48	-	-	0	400	263	614
当期末残高	8,774	9,677	53	9,731	1,227	97	30	108	5	11,871	7,054	20,393

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,476	33,808	1,427	6	1,420	35,228
当期変動額						
剰余金の配当		553			-	553
当期純利益		1,168			-	1,168
特別償却準備金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	4	4			-	4
自己株式の処分	2	2			-	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	484	3	480	480
当期変動額合計	1	613	484	3	480	132
当期末残高	4,477	34,421	942	3	939	35,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 製品

個別法又は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(4) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	2～45年
機械及び装置・車両運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費等の費用に備えるため、過年度の完成工事補償実績に基づいた将来の補修見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

納入した製品に係る将来の保証費等に備えるため、過年度の保証実績に基づいた将来の保証見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(9) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 売上高の計上基準

売上高の計上は、工事完成基準及び出荷基準によっておりますが、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社では、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。為替予約の締結については、稟議決裁を受けた後に行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」306百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」9百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」296百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が9百万円減少しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末207百万円、74,400株、当事業年度末205百万円、73,435株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	326百万円	215百万円
工事未払金	512百万円	299百万円
買掛金	475百万円	447百万円

2 債務保証

下記の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員他 銀行借入金	1百万円	0百万円
ゼファー(株) 銀行借入金	90百万円	80百万円
債務保証損失引当金	- 百万円	80百万円
計	91百万円	0百万円

3 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
当事業年度末実行残高	- 百万円	- 百万円
差引高	7,000百万円	7,000百万円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	55百万円	59百万円
電子記録債権	- 百万円	1百万円
支払手形	261百万円	231百万円
電子記録債務	314百万円	387百万円
設備関係支払手形	4百万円	1百万円
営業外電子記録債務	19百万円	12百万円

(損益計算書関係)

1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社の事業区分のうち、設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	21百万円	4百万円

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
仕入高	6,150百万円	5,434百万円
受取配当金	170百万円	187百万円



4 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1,283百万円	1,400百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	10百万円	0百万円
その他(投資その他の資産)	0百万円	- 百万円
計	11百万円	0百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他(投資その他の資産)	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
リース資産	1百万円	0百万円
計	4百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
子会社株式	1,476	823

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
貸倒引当金	2百万円	24百万円
賞与引当金	95百万円	128百万円
退職給付引当金	635百万円	637百万円
役員株式給付引当金	12百万円	29百万円
投資有価証券評価損	135百万円	340百万円
ゴルフ会員権評価損	64百万円	63百万円
減損損失	58百万円	56百万円
その他有価証券評価差額金	19百万円	104百万円
その他	414百万円	392百万円
繰延税金資産小計	1,437百万円	1,777百万円
評価性引当額	424百万円	343百万円
繰延税金資産合計	1,013百万円	1,433百万円
( 繰延税金負債 )		
固定資産圧縮積立金	2百万円	2百万円
特別償却準備金	64百万円	42百万円
その他有価証券評価差額金	649百万円	520百万円
その他	0百万円	1百万円
繰延税金負債合計	716百万円	566百万円
繰延税金資産の純額	296百万円	867百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率		30.6%
( 調整 )	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		4.7%
住民税均等割		2.8%
評価性引当額の増減		5.8%
税額控除		8.3%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.4%

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有価 証券	SOMPOホールディングス(株)	251,874	1,032
		(株)FUJI	312,000	459
		高周波熱錬(株)	501,800	447
		(株)協和エクシオ	127,900	390
		日本テレビホールディングス(株)	231,900	384
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,646	331
		日本電設工業(株)	136,900	315
		朝日放送グループホールディングス(株)	393,700	304
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	484,970	266
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,651	261
		(株)ユーシン	230,900	227
		日比谷総合設備(株)	95,000	179
		日本コンクリート工業(株)	529,700	143
		(株)ジャパンマルチメディア放送	2,000	100
		(株)愛知銀行	27,900	95
		日本電気(株)	25,000	93
(株)ナカヨ	61,000	88		
		その他(30銘柄)	337,379	508
		計	3,901,220	5,631

【債券】

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	満期保有目 的の債券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第9回期限前 償還条項付無担保社債	450百万円	450
		SMBC日興証券(株)米ドル建て早期償還条項付固定利付 債	120万米ドル	133
		ソフトバンク(株)第44回無担保社債	300百万円	305
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第16回期限前 償還条項付無担保社債	300百万円	300
		(株)三井住友フィナンシャルグループ第1回無担保社 債	400百万円	415
		ソフトバンクグループ(株)第48回無担保社債	300百万円	316
		計	1,750百万円 120万米ドル	1,920

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券 (投資信託受益証券) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (株)バラエティ・オープン	46	38
計		46	38

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,943	131	9	8,064	6,292	135	1,772
構築物	1,025	38	8	1,054	912	18	142
機械及び装置	1,448	4	-	1,452	1,096	65	356
車両運搬具	80	1	8	74	71	2	2
工具、器具及び備品	5,208	643	141	5,710	4,925	435	784
土地	1,772	-	-	1,772	-	-	1,772
リース資産	105	12	14	103	75	9	28
建設仮勘定	1	850	819	32	-	-	32
有形固定資産計	17,585	1,682	1,002	18,265	13,374	667	4,891
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	358	176	58	182
リース資産	-	-	-	12	12	-	-
電話加入権	-	-	-	16	-	-	16
施設利用権	-	-	-	6	2	0	4
その他	-	-	-	2	-	-	2
無形固定資産計	-	-	-	396	191	59	205
長期前払費用	113	39	0	153	107	35	45

- (注) 1 「工具、器具及び備品」の当期増加額の主なものは、電波測定器であります。
- 2 建設仮勘定の増加は主として上記の「建物」、「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」の増加であり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。
- 3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 長期前払費用の当期首残高から前期末に償却終了し差引当期末残高が零のものについては控除してあります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47	71	3	1	114
完成工事補償引当金	19	21	10	8	21
製品保証引当金	39	137	36	2	137
賞与引当金	313	419	313	-	419
役員賞与引当金	20	-	20	-	-
工事損失引当金	21	4	18	3	4
債務保証損失引当金	-	80	-	-	80
役員株式給付引当金	42	55	2	-	94

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。  
 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。  
 3 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。  
 4 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、見積額と実績額の差額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	なし

(注)1 会社の公告の方法は次のとおりであります。「当会社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。」  
 なお、電子公告アドレスは、<http://www.denkikogyo.co.jp/info.html>であります。

2 単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその 添付書類、確認書	事業年度	自	2017年4月1日	2018年6月29日
		(第92期)	至	2018年3月31日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度	自	2017年4月1日	2018年6月29日
		(第92期)	至	2018年3月31日	関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第93期第1四半期	自	2018年4月1日	2018年8月14日
			至	2018年6月30日	関東財務局長に提出
		第93期第2四半期	自	2018年7月1日	2018年11月14日
		至	2018年9月30日	関東財務局長に提出	
		第93期第3四半期	自	2018年10月1日	2019年2月14日
			至	2018年12月31日	関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年7月3日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

電気興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼	田	敦	士
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	健	司
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、電気興業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、電気興業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載の通り、会社の全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の一部に開示すべき重要な不備が存在しているが、弁護士及び公認会計士の社外有識者を含む調査チームの調査結果に基づく必要な修正事項は、財務諸表及び連結財務諸表に反映されている。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

電気興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田健司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気興業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。